

第12次鳥取市総合計画基本構想（素案）に係る
6月議会での議員意見への対応について

No	意見・質問	対応等	担当部局
1	P12・13に記載されている4つの目標のうち、「ひとりひとりが活躍するまち」の「活躍」という言葉について違和感がある。政策①、政策②には「出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を行い子育てしやすいまちづくり」について記載されている。これ自体は重要なことであるが、これが「活躍」に結び付くことについて疑問がある。	市民の皆さまから「若者や子どもが将来に希望を持ち、いきいきと暮らせるまちにしてほしい」「若い世代が安心して子どもを育てられる地域であり続けて欲しい」といったご意見が寄せられました。こうした意見を踏まえ、「結婚・妊娠・出産・子育て」について切れ目なく支援し、子どもたちが広く活躍できる未来を整えることが「活躍」につながるという考えからこの表現を用いています。 ご意見の趣旨も踏まえ、より意図が伝わる表現に修正いたします。 未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち	企画推進部

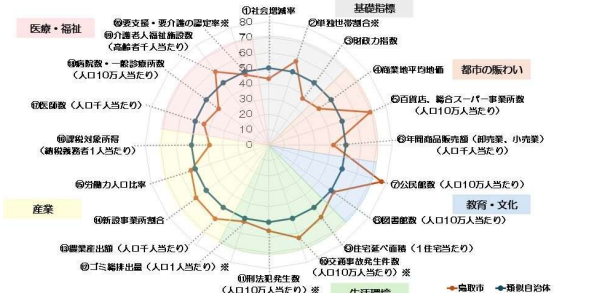
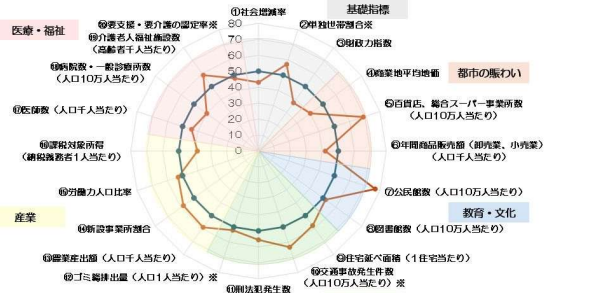
第1 2次鳥取市総合計画基本構想（素案）に係る総合企画委員会委員の 意見照会への対応について

No	意見・質問	対応等	担当部局
1	ある委員が熊本市の例を出されましたが、デザインの 熊本市の方が優れているとも見えますが、内容は遜色な いです。 岡山市の例を見ると流石に内容はしっかり書き込んであ りますが、文字が多く、一般市民が手に取るのは見づら いかと感じます。	他自治体等の例も参考にさせていただきながら、市民に わかりやすい総合計画の策定に努めてまいります。	企画推進部
2	様々な意見を整理、反映していただいたおかげで、筋の 通った計画になったと思います。 今後とも、行政用語やカタカナの言葉を多用せず、市民 一人一人に身近な計画になりますよう、よろしくお願いいたします。	引き続き、多くの皆さまのご意見を伺いながら、市民の 皆さまにわかりやすい計画となるよう努めてまいります。	企画推進部
3	「こども」は、「子ども」ではなく、ひらがなで統一さ れているのでしょうか？	こども基本法（令和4年法律第77号）の制定により、 「こども」の表記が推奨されていることを踏まえ、本計画 においても、法令に根拠がある語や固有名詞を用いる場合 など特別な場合を除き、「こども」の表記で統一していま す。	企画推進部
4	タイトルについて 大タイトルの2と3は砕けた表現ですが、1、4、5は そうになっていません。この際、1を「1 策定の趣旨って なに？」とか思い切って「1 なんぞ策定するの？」とし たらどうでしょうか。 1から5のタイトルは、砕けた市民に馴染みやすい表現 とするなら、全てを同じで統一した方がいいでしょう。	ご指摘のとおり、「2 鳥取市ってどんなまち」や「3 鳥 取市の10年後をどうする？」につきましては、市民の皆さ まに親しみを持って読んでいただけるよう、親しみやすい 表現を用いております。一方で「1. 策定の趣旨」、 「4. 計画の役割、構成及び期間等」、「5. 第1 2次鳥 取市総合計画体系」につきましては、計画全体の位置づけ や基本的な体系を説明する部分があることから、内容の正 確な理解を重視し、一般的な表現としています。	企画推進部
5	P2 「豊かな自然に恵まれたまち」の記述欄の後半、「全国 的に有名な本市を代表する特産品には、『二十世紀 梨』・・・」記述がありますが、今の生産農家の減少は著 しいものがあります。私の集落では以前は私の家も含めて 多くの農家が栽培していたのですが、今は一農家のみと なっています。市全体の様子はわかりませんがかなり減少 しているのではないかと推察します。栽培農家の支援策な りをお願いしたいのですが、ただここでは本市を代表する特 産品の記述がもう少し何かないものではないでしょうか（例えば星 空舞など）。	本市の特産品である二十世紀梨については、担い手の減 少や高齢化、新甘泉や王秋といった新品種への植え替え （改植）などにより、平成21年には124ヘクタール、 1,627トンであった出荷量が、令和6年には30ヘクタール 460トンにまで減少しています。 一方で、鳥取県産の二十世紀梨は依然として全国的に高 い評価を受けており、農林水産省の青果物卸売市場調査 （令和5年）によれば、主要消費地域における二十世紀梨の 卸売数量において、鳥取県が全国第1位となっています。 本記述は、出荷量や水揚量といった側面に加えて、歴史 的な背景や知名度なども踏まえ、本市の代表的な特産品を 簡潔に紹介する趣旨であるため、現時点では二十世紀梨、 砂丘らっきょう、松葉がにの3品目を例示する形としていま す。 なお、本市農業の維持・発展に向けて、担い手の育成や 特産品（二十世紀梨、砂丘らっきょう等）をはじめ、星空 舞やイチゴ「とっておき」など新品種の生産振興など、持 続可能な農業の実現に向けた施策の充実に引き続き取り組 んでまいります。	企画推進部 農林水産部
6	P4 図は完成版でしょうか？人型などの図がわかりづらく感 じます。シンプルにグラフのほうが直感的にわかりやすい かもしませんが如何でしょうか。	10年前と現在の状況を一目で比較できるよう、数値の比 較を中心とした構成としています。図表のデザインにつ きましては、製本段階で調整を行う予定としており、その際 により分かりやすく伝わる表現となるよう検討してまいり ます。	企画推進部
7	P4 数値の各項目の変化図で、矢印の向きが「いま←10年 前」となっていますが、矢印が逆の「10年前→いま」の の方が、視線の動きが自然で見やすいと思います。	該当の図につきましては、現状を主に示す構成としてい ることから、「いま←10年前」という矢印の向きとしてい ます。 この趣旨を踏まえ、現在の構成で掲載したいと考えてお ります。	企画推進部
8	P5 ④まちの特徴（類似自治体との比較）のグラフ 見にくいので、指標とオレンジ点、青点を線で結んだら わかりやすくなるのでは… ※熊本市の計画に似たようなグラフがあり、そうってい ます。	ご指摘を踏まえ、指標名とグラフの点の対応関係をわか りやすくするよう調整を行いました。	企画推進部

No	意見・質問	対応等	担当部局
9	「令和7年度第1回鳥取市総合企画委員会委員意見への対応について」No.4について 「～引き続き着実に取り組む」というよりも、既に取り組んでいるけどその価値があまり認識されていないことが勿体ないので、「活用することで重要度を高めていく」のほうが自分の趣旨には近かったです。※重点改善分野の満足度を上げるのは難しいが、維持分野の重要度を高められる余地は大きい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、求められる取組を次のとおり修正します。 あわせて、その他の分野についても、地域社会を支えるうえで重要な取組であることから、その意義や重要性を伝えることで市民の理解や関心を高めていくことが必要です。	企画推進部
10	P7 「求められる取組」の後半部分です。「・・・引き続き着実に取り組んでいく必要があります。」のところはもう少し具体的に書かれてはどうか、例えば、「・・・引き続き着実に、市民行政関係機関が協働して取り組んでいく・・・。」		企画推進部
11	P8以降 欲を言えば、「3 鳥取市の10年後をどうする」のページボリュームがもう少しあってもいいのではないのでしょうか。 「2 鳥取市ってどんなまち？」 現状 → 6頁 「3 鳥取市の10年後をどうする」 本計画の肝 → 8頁	ご指摘の「鳥取市の10年後をどうする」の8ページ（1）時代の潮流につきましては、多岐にわたる現状や課題などのうち、様々な分野に関わるものや、全国的に認識されているものなどを簡潔に整理しております。その内容を踏まえ、「求められる取組やテーマ」を箇条書きで明示し、方向性を分かりやすく提示しています。 基本構想全体を簡潔に分かりやすく整理することで、市民の皆さんの読みやすさを重視した構成としています。	企画推進部
12	P8-9 鳥取市の10年後をどうする？ 各項目の最後の文章の終わり方が、統一されていない感じを受けます。 ～必要があります。～重要となります。→ 問題指摘～弱体化しています。～生まれています。～高まっています。→ 現状説明 また、どうする？という質問を投げかけている表題でしたら、～こうしていくという方向性が見える表現の方が、違和感がないように感じます。	時代の潮流では、多岐にわたる現状や課題などのうち、様々な分野に関わるもの、全国的に認識されているものなどを簡潔に整理しており、それに応じた文末表現としております。 一方で、「10年後をどうする？」という表題と見出しとの整合を図るため、「求められる取組やテーマ」については、方向性を項目として明示し、色付けにより視認性とわかりやすさを重視した構成としています。	企画推進部
13	P8 専門的な用語の説明は、後書きされると思いますが、③地域共生社会の実現のところ、「8050問題など」がどういった意味かわからず、ずっと読めませんでした。また、その下の④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化のところで、「・・・世代間のデジタル格差といった新たな課題・・・」のところでも、なんとなくわかったようなわからないような、もう少し丁寧な説明があるのではと思います。	「8050問題」や「デジタル格差」など、説明を要すると思われる用語については、巻末に用語集を掲載します。 本文中での表現については、次のとおり修正いたします。 コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションやテレワークの普及が進むなど、日常生活や働き方に大きな変化が生じています。一方で、デジタル技術の活用が進展するなか、世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。	企画推進部
14	P9 ⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出について 人だけでなくお金（や資源）の地域外流出も抑える必要があります。大手チェーンへの依存、域外本社への利益流出という課題をまずは周知し、地域経済循環への意識を高められれば嬉しいです。	地域経済の課題認識として、地域外へのお金や資源の流出も重要な視点であると認識しています。 ご指摘の内容については、各分野にかかる現状や課題について示す基本計画において、詳細に記載することとしています。	企画推進部
15	P9 ⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出の記述で、「地域資源の活用が課題」とありますが、地域資源の活用とは具体的に何をどうすることなのか？（本市の地域資源の一覧のようなものはどこかに資料として添付されるのでしょうか）	本市においては、地域に根ざした歴史・文化・自然・人材など、地域固有の価値を有し、地域の発展に資する可能性のある資産を地域資源として活用し、地域の魅力を高めていきたいと思います。具体的には、鳥取砂丘や湖山池といった自然、城跡などの歴史遺産、二十世紀梨やらっきょうといった農産物、地場産業である因州和紙など多岐にわたります。 また、委員からご指摘のあった、耕作放棄地についても、有効に活用することで新たな地域資源としての価値を生み出すものと考えています。 なお、地域資源の一覧を整理した資料はありませんが、地域の魅力を把握し、その活用や磨き上げに向けた取組を各分野で進めてまいります。	企画推進部
16	P9 ⑧のところに「・・・社会資本の老朽化が加速度的に・・・」とありますが、本市における老朽化が心配される社会資本とは？	本市で老朽化が心配される社会資本とは、道路・橋梁・上下水道などのインフラに加え、学校や公民館、体育館などの公共施設などがあげられます。高度経済成長期以降に集中的に整備されたこれらの施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理や更新などの対応が求められています。	企画推進部

No	意見・質問	対応等	担当部局
17	P10 「一人ひとりが～必要があります。」という表現が強制的な感じを受けます。 (修正例) 私たち市民一人ひとりが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、時代のさまざまな潮流の中、その変化に対応しながら、自分たちのありたい姿を描き行動していくことで、住み続けられるまちを実現していけると考えます。	「～する必要があります」という強い表現を避け、市民の皆さまに共感を促す表現となるよう、次のとおり修正します。 私たち市民一人ひとりが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、さまざまな時代の潮流のなかでその変化に対応しながら、自分たちのありたい姿を描き、自らの意志でまちづくりに関わり、行動していく姿勢が求められていると考えます。	企画推進部
18	P10 「・・・固有の資源の活用やつながりづくりを発展・充実・・・」とありますが、もう少し具体的にわかり易い記述をお願いしたいです。	ご指摘を踏まえ、次のとおり追記します。 本市がこれまで進めてきた自然・歴史・文化などの固有の資源の活用や、培われてきたさまざまなつながりづくりを発展・充実させながら、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、あらゆる世代・立場の人たちが自分らしさを表現することができるまちづくりを進めていきます。	企画推進部
19	P11 一意見として。 (2)基本的な考え方まではスッと腹落ちするのですが、(3)理念(4)めざす将来像が全てを網羅しようと抽象的すぎてわかりづらく感じます。例えば、 (3)理念 挑戦・協働・共生・誇り ↓ 理念という項目ごと無くしてしまうのは如何でしょうか？ (あえて4ワードにまとめるなら、自然・個性・安心・誇り？) (4)めざす将来像 一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながらともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～ ↓ 豊かな自然とつながりの中で、一人ひとりが自分らしく力を発揮し、のびのびと暮らせる鳥取市。 市民の大半が誇りに思っている豊かな自然環境など、鳥取ならではの要素を第一に加えて少しメリハリをつけました。もちろん市民全体に向けてではありますが、人口対策の鍵を握る若者や子育て層に刺さりやすい表現にしています。	本構想における「理念」や「将来像」は、今後10年を見据えたまちづくりの全体方針を示すものであり、本総合計画を推進していくうえでの基本的な考え方を表現しております。 ご提案の自然環境をはじめとした鳥取ならではの要素も踏まえつつ、これまで市民アンケート結果や総合企画委員会等のご意見をもとに、慎重に検討・整理を重ねたうえで現在の構成にいたっております。 今後実施する市政政策コメント等のご意見や総合企画委員会での議論を踏まえ検討したいと考えております。	企画推進部
20	P11 「～オアシスとっとり～」は「～世界のオアシスとっとり～」にしてはどうでしょうか。	キャッチフレーズ「～オアシスとっとり～」につきましては、鳥取市の豊かな自然や人の温かさといった「鳥取市らしさ」を表現し、めざす将来像を補完するものとして設定したものです。 「オアシス」という言葉は、本市が実施する施策においても使用している例があることから、統一的なイメージ発信という観点からも意味があるものと考えています。 今後もグローバルな視点を持つことの重要性を認識し、施策の検討や情報発信に努めてまいります。	企画推進部
21	P13 「戦略的な自治体経営の推進」の記述で、「・・・認知度向上と魅力の浸透を図ります。」とありますが、どこのだれに対して、認知度向上や魅力の浸透を図るのでしょ うか、と疑問になりました。	「認知度向上と魅力の浸透」につきましては、本市の地域資源や強みをいかしてまちのブランドイメージを確立し、市民、観光客、移住希望者、企業など市内外に情報発信を行うことにより、本市の魅力や取組への理解を深め、人や企業から選ばれるまちを実現するための取組です。	企画推進部
22	P18 5 第12次鳥取市総合計画体系 「めざす将来像」と「まちづくりの理念」の順を逆にした方がいいのでは… P11では、「まちづくりの理念」があって、それを元に「めざす将来像」が定められることになっています。	「まちづくりの理念」は、市民一人ひとりが取り組むための共通の価値観や考え方として位置づけており、まちづくり全体の根幹をなすものです。 その理念に基づいて、鳥取市が目指す将来の姿を「将来像」として描いていることから、現在の順序(理念→将来像)での記載としております。	企画推進部

第12次鳥取市総合計画基本構想（素案）からの主な修正内容

修正後	修正前	備考
(P5) 2. 鳥取市ってどんなまち (2) 鳥取市の現状 ④まちの特徴（類似自治体との比較） ④まちの特徴（類似自治体との比較） 本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。  ※指標とグラフを点線で結びました。 (P7) ⑤市民からみたこのまち ■求められる取組 (略) あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、<u>その意義や重要性を伝えることで市民の理解や関心を高めていくことが必要です。</u> (P8) 3. 鳥取市の10年後をどうする？ (1) 時代の潮流 ④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化 コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションやテレワークの普及が進むなど、<u>日常生活や働き方に大きな変化が生じています。一方で、デジタル技術の活用が進展するなか、世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。</u> (P9) ⑥安全・安心への意識・関心の高まり (略) 【求められる取組やテーマ】 ○防災・減災対策の強化 ○自助・共助による防災活動の促進 ○健康危機への対応 ○地域の見守り体制の強化 ○防犯意識の高揚 等	(P5) 2. 鳥取市ってどんなまち (2) 鳥取市の現状 ④まちの特徴（類似自治体との比較） ④まちの特徴（類似自治体との比較） 本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。  (P7) ⑤市民からみたこのまち ■求められる取組 (略) あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、<u>引き続き着実に取り組んでいくことが必要です。</u> (P8) 3. 鳥取市の10年後をどうする？ (1) 時代の潮流 ④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化 コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションが拡大し、テレワークなどが普及する一方、デジタル技術の活用や世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。 (P9) ⑥安全・安心への意識・関心の高まり (略) 【求められる取組やテーマ】 ○防災・減災対策の強化 ○自助・共助による防災活動の促進 ○健康危機への対応 ○地域の見守り体制の強化 ○犯罪被害者等への支援 等	総合企画 委員会委員意見 総合企画 委員会委員意見 総合企画 委員会委員意見 事務局 修正

第12次鳥取市総合計画 (案)

目 次

第1編 基本構想

1. 策定の趣旨	1
2. 鳥取市ってどんなまち？	
(1) 鳥取市のあゆみ・特徴	2
(2) 鳥取市の現状	3
3. 鳥取市の10年後をどうする？	
(1) 時代の潮流	8
(2) まちづくりの基本的な考え方	10
(3) まちづくりの理念	11
(4) めざす将来像	11
(5) まちづくりの目標	12
(6) 計画推進における基本方針	12
(7) 人口の見通し	14
(8) 財政の見通し	14
(9) まちづくりを支える都市のかたち	15
4. 計画の役割、構成及び期間等	
(1) 計画の役割	16
(2) 構成及び期間	16
(3) 計画の進行管理	17
5. 第12次鳥取市総合計画体系	17

第2編 基本計画

1. 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組	XX
2. 重点施策（鳥取市地方創生アクションプラン）の推進	XX
(1) 重点施策の位置づけ	XX
(2) 重点施策の取組	XX
3. 基本施策の推進	XX

まちづくりの目標1 未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち

政策1 こども

基本施策1 結婚・出産・子育て支援	XX
-------------------------	----

政策2 教育・スポーツ

基本施策1 教育の充実・郷土愛の醸成	XX
基本施策2 生涯学習の推進	XX
基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興	XX

まちづくりの目標2 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、
持続可能な地域共生のまち

政策1 福祉

基本施策1 社会保障制度の運営	XX
基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進	XX
基本施策3 障がいのある人の自立支援	XX

政策2 保健・医療

- 基本施策1 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進……………XX
 基本施策2 保健衛生の推進と医療の確保……………XX

政策3 人権・共生・協働

- 基本施策1 人権尊重社会の形成……………XX
 基本施策2 男女共同参画社会の形成……………XX
 基本施策3 地域福祉の推進……………XX
 基本施策4 多文化共生のまちづくりの推進……………XX
 基本施策5 協働のまちづくりの推進……………XX

まちづくりの目標3 ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 商工業・農林水産業

- 基本施策1 経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保……………XX
 基本施策2 工業の振興……………XX
 基本施策3 商業の振興と販路拡大……………XX
 基本施策4 農林水産業の振興……………XX

政策2 移住定住・関係人口・観光

- 基本施策1 移住定住の推進と関係人口の拡大……………XX
 基本施策2 滞在型観光の推進……………XX

政策3 文化芸術・文化財

- 基本施策1 文化芸術によるまちづくりの推進……………XX
 基本施策2 文化財の保存・整備による
 「まちづくり」資産の形成……………XX

政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通

- 基本施策1 生活基盤の充実……………XX
 基本施策2 中心市街地の活性化……………XX
 基本施策3 魅力ある中山間地域の振興……………XX
 基本施策4 交通ネットワークの充実……………XX

まちづくりの目標4 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策1 防災・防犯

- 基本施策1 地域防災力の向上……………XX
 基本施策2 防犯・交通安全対策の充実……………XX
 基本施策3 安全・安心な消費生活の確保……………XX

政策2 環境

- 基本施策1 循環型社会の形成……………XX
 基本施策2 環境保全活動の推進……………XX

資料編

鳥取市の現況

(1) 鳥取市のあゆみ	XX
(2) 気象	XX
(3) 鳥取市の人口	XX
(4) 鳥取市の財政状況	XX
(5) 類似自治体との比較	XX
(6) 市民からみたこのまち	XX

用語集	XX
-----------	----

第1編

基本構想

1. 策定の趣旨

本市は、鳥取県の県庁所在地として、政治や経済、教育、文化などの機能が集積するとともに、山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、今後、労働力人口の減少や地域の担い手不足、生活関連サービスの縮小、空き地・空き家の増加などによる社会の活力低下が懸念されます。

また、全国をみると、近年、激甚化する自然災害への対応や急速に進展するデジタル社会への対応、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現など、さまざまな課題に直面しています。さらに、国際紛争や目まぐるしく変化する経済情勢などに伴う原油価格や物価の高騰などが、私たちの生活に影響を与えています。

こうした中、本市が持続的に発展していくためには、市民や企業、団体など鳥取市に暮らす皆の力をあわせ“オール鳥取市”でまちづくりに取り組んでいく必要があります。

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。多くの皆さんから意見や提案をいただきながら、鳥取市の明るい未来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくため、「第12次鳥取市総合計画」を策定します。

2. 鳥取市ってどんなまち？

（１）鳥取市のあゆみ・特徴

本市は、明治22（1889）年の市制施行後、県都として、また、政治や経済、文化などの機能が集積する山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。平成16（2004）年には鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初の20万都市となり、平成17（2005）年には特例市となりました。さらに、平成30（2018）年には中核市に移行し、さらなる飛躍に向けさまざまな取組を進めています。

■歴史あるまち

16世紀、千代川右岸の湿地帯に面した久松山に鳥取城が築城された後、17世紀に池田光政が袋川を開削して湿地帯を乾燥化し、現在の原型となる城下町を造営しました。光政が岡山藩主に移り、従弟にあたる池田光仲が後を引き継ぎ鳥取藩主池田家が成立して以降、袋川以南の城下町周辺の人口は増加し、江戸時代には鳥取藩池田家32万石の城下町として、因幡地域における政治、経済、文化の中心として発展してきました。

■豊かな自然に恵まれたまち

本市のほぼ中央部には中国山地を源とする千代川が北流し、また河口付近には千代川の土砂と日本海からの風・波という自然環境のもとに形成された鳥取砂丘や、我が国最大の池である湖山池、温泉などがあり、独特で豊かな自然環境に恵まれています。本市から京都府京丹後市までをエリアとする山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定されており、貴重な地形・地質の遺産として国内外から注目されています。

全国的に有名な本市を代表する特産品には、二十世紀梨、砂丘らっきょう、松葉がになどがあります。

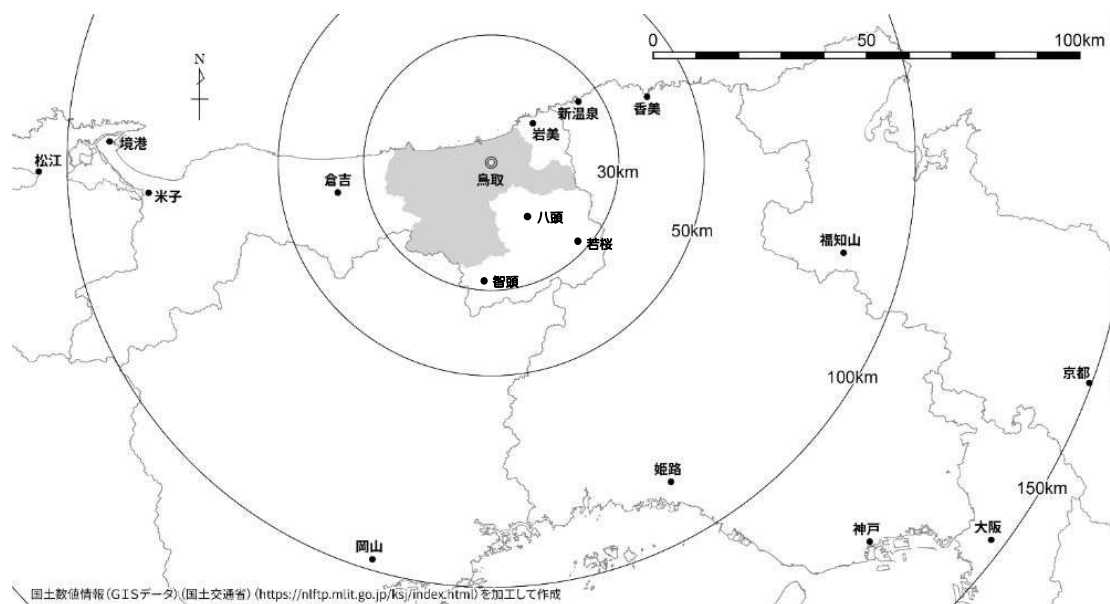
■「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心都市

鳥取県東部の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）と兵庫県北但西部の2町（香美町、新温泉町）は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この地域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきました。平成30（2018）年には1市5町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町）で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、令和2（2020）年には香美町も加わり、さまざまな分野で連携して取組を進めています。

(2) 鳥取市の現状

①地勢

本市は、鳥取県の東部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町および一部兵庫県、西は湯梨浜町および三朝町、南は八頭町、智頭町および一部岡山県と接しています。



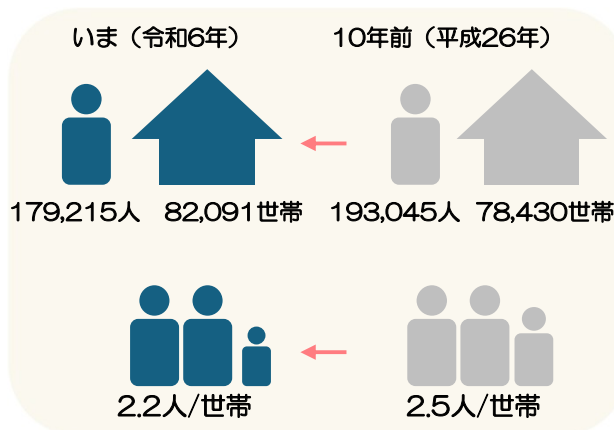
農地 12.5% (95.99km ²)	宅地 4.4% (33.33km ²)	山林 71.4% (546.68km ²)	その他 11.7% (89.31km ²)
--	---------------------------------------	---	---

総面積765.31 km²

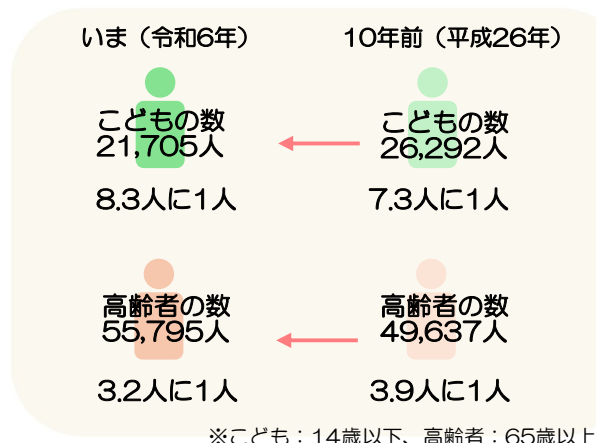
②人口や世帯

本市の人口動態は、2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る自然増、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。しかし、その後は出生数の減少と死亡数の増加による自然減、転出超過による社会減に転じています。また、住民基本台帳では令和6（2024）年12月31日現在、本市には179,215人、82,091世帯が暮らしています。内訳をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

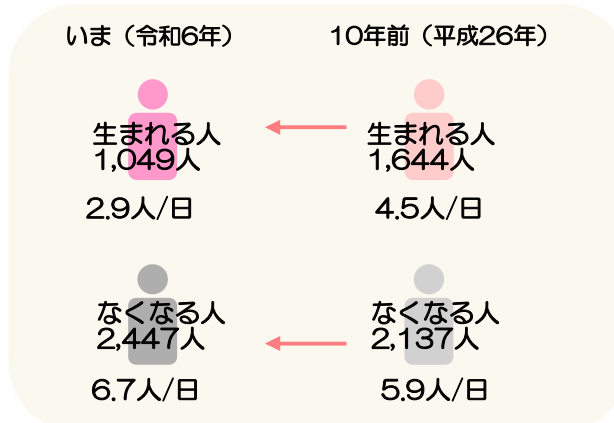
■人口・世帯



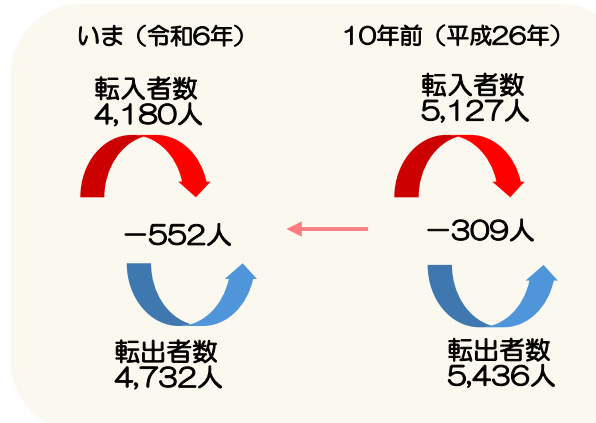
■年齢構成



■自然動態



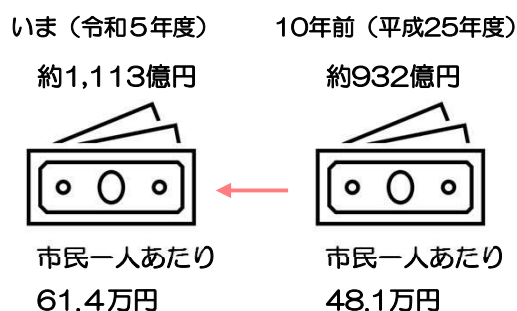
■社会動態



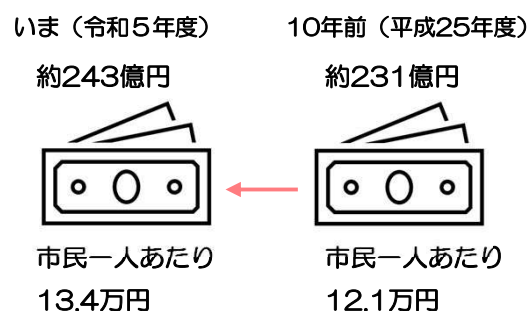
③財政

令和5（2023）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,113億円でした。そのうち、約243億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。

■決算

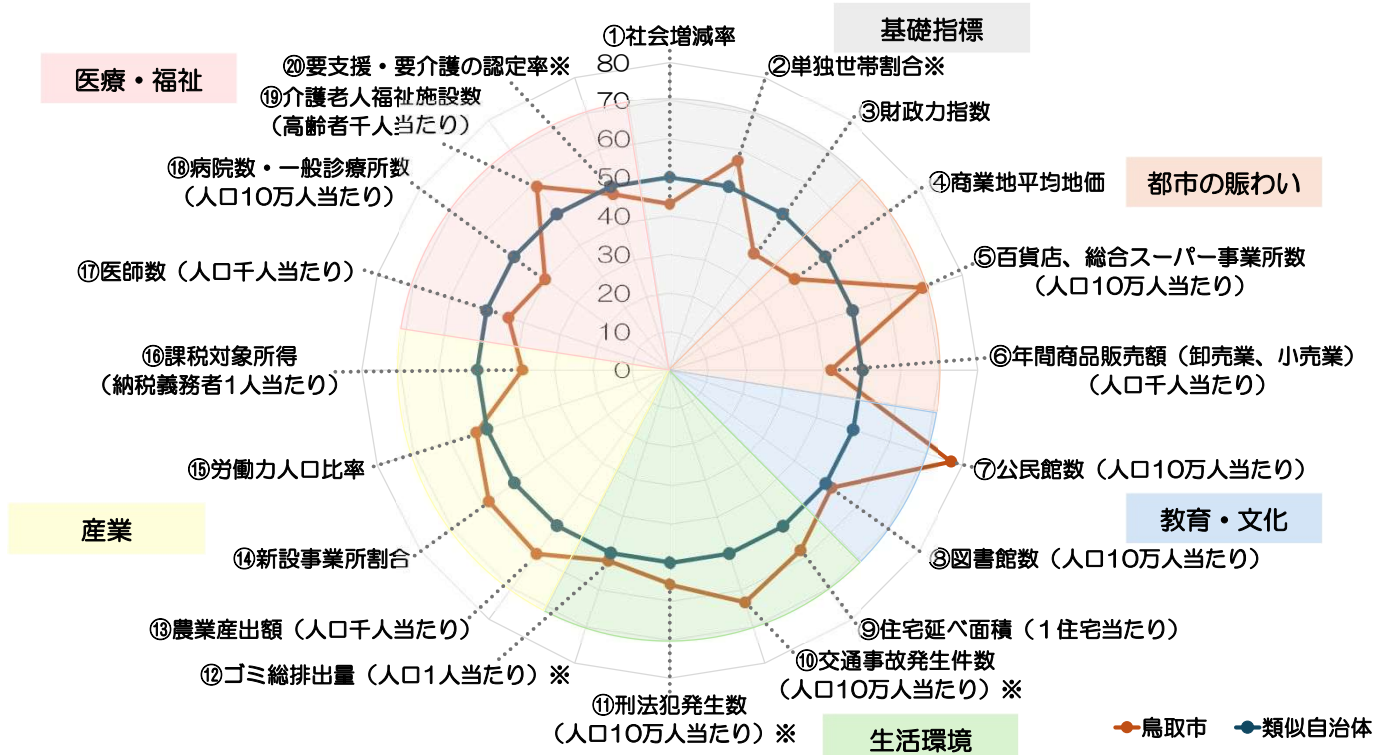


■市税



④まちの特徴（類似自治体との比較）

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。



※印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

【基礎指標】

人口・世帯に関して、社会増減率①は平均を下回り、単独世帯割合②は平均より低くなっています。財政に関して、財政力指数③は平均を下回っています。

【都市の賑わい】

商業地平均地価④は平均よりも低く、人口10万人当たり百貨店、総合スーパー事業所数⑤は平均を上回っており、一定の商業施設の立地がみられますが、人口千人当たり年間商品販売額（卸売業、小売業）⑥は平均より低く、経済波及効果は十分とはいえない状況にあります。

【教育・文化】

人口10万人当たり公民館数⑦や人口10万人当たり図書館数⑧は平均より多く、生涯学習や地域の文化活動などの環境は整備されています。

【生活環境】

1住宅当たり延べ面積⑨は平均を上回っています。また、人口10万人当たりの交通事故発生件数⑩や刑法犯発生数⑪は平均より少なく、安全・安心な生活環境があります。また、人口1人当たりゴミ総排出量⑫は平均よりも少なくなっています。

【産業】

農業に関して、人口千人当たり農業産出額⑬は平均を上回っています。また、新設事業所割合⑭や労働力人口比率⑮は平均を上回っている一方、納税義務者1人当たり課税対象所得⑯は平均を下回っています。

【医療・福祉】

人口千人当たり医師数⑰や人口10万人当たり病床数・一般診療所数⑱といった医療体制の面で平均を下回っていますが、高齢者千人当たりの介護老人福祉施設数⑲については平均を上回っており、一定の充足がみられます。また、要支援・要介護の認定率⑳は平均より高くなっています。

類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、八戸市、秋田市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市

⑤市民からみたこのまち

令和6年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」「求められる取組」は以下のとおりです。

■鳥取市について誇りに思うこと

豊かな自然環境や安心して暮らせる住環境、住民気質の順となり、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「海・山・川などの恵まれた自然環境」 71.2%（前回1位）

第2位 「安心して暮らせる住環境」 55.8%（前回2位）

第3位 「親切で人情がある住民気質」 12.2%（前回3位）

■地域の住みやすさの満足度

自然環境や生活雑排水処理、公害防止対策など、環境に関する項目の満足度が高く、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「山・川・海などの自然環境」 4.13ポイント（前回1位）

第2位 「公共下水などの生活雑排水処理」 3.79ポイント（前回3位）

第3位 「騒音、悪臭などの公害発生防止」 3.71ポイント（前回2位）

※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

■まちづくりの重要度

医療サービス、買い物の便利さが同率で最も高くなりました。これらは前回も同様に重要とされていましたが、防災・避難体制が前回6位から3位へと上昇しています。

第1位 「病気やけがなどの際の適切な医療サービス」 4.21ポイント（前回2位）

第2位 「買い物の便利さ」 4.21ポイント（前回1位）

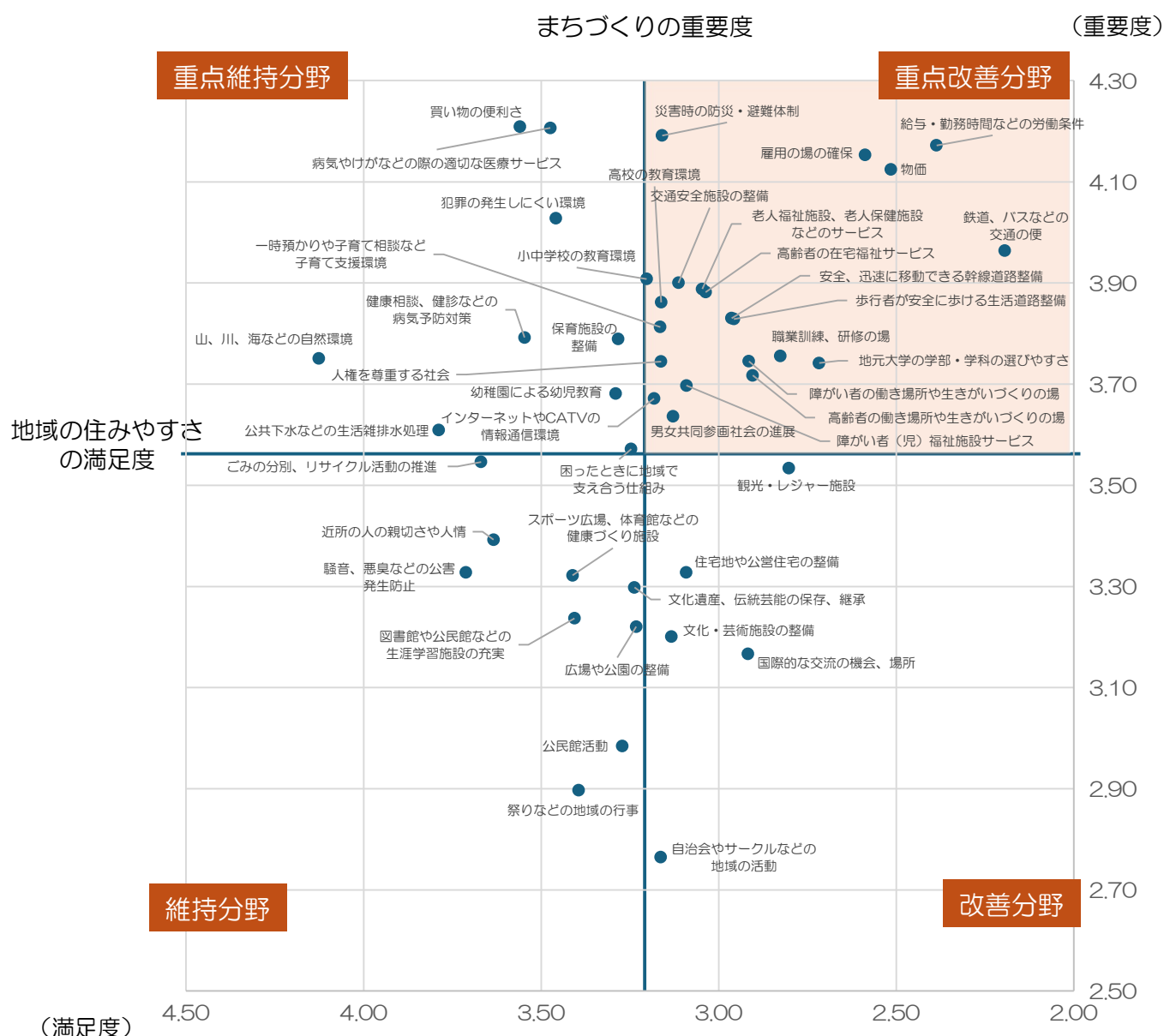
第3位 「災害時の防災・避難体制」 4.19ポイント（前回6位）

※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

※前回調査は令和元（2019）年度実施

■求められる取組

「重点改善分野」には、労働条件、雇用の場の確保、職業訓練・研修の場など、就労に関する項目があります。また、交通（鉄道・バスなどの交通の便、生活道路整備、幹線道路整備、交通安全施設の整備など）や高齢者福祉（高齢者の働き場所や生きがいの場、高齢者の在宅福祉サービスなど）、災害時の防災・避難体制などがあり、これらへの対応が求められています。あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、**その意義や重要性を伝えることで市民の理解や関心を高めていくことが必要です。**



重点改善分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であるが、満足度が低いため、優先的に解決していく必要がある分野

重点維持分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であり、満足度が高いため、これからも重点的に維持していく必要がある分野

改善分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、地域社会を維持するために満足度を高めていく必要がある分野

維持分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、満足度が高く、引き続き維持していく必要がある分野

3. 鳥取市の10年後をどうする？

人口減少・少子高齢化の進行や社会・経済情勢の変化、デジタル化の進展、気候変動など、多方面において大きな変化が生じているなか、本市においても、こうした変化に的確に対応することが求められます。

(1) 時代の潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

日本全体で人口減少と少子高齢化が進行し、経済規模の縮小や労働力不足が深刻化しています。また、若者の都市部への流出は、地域の活力を低下させるとともに、将来的な地域社会の維持にも大きな影響を及ぼす重要な課題です。こうした状況の中で、人口減少を緩やかにし、人口減少社会においても持続可能なまちを実現するためには、長期的な視点で少子化対策に取り組むとともに、魅力ある地域づくりを通じて地方に住みたいという希望をかなえ、住んで楽しいまちづくりを進めていく必要があります。

【求められる取組やテーマ】

○子育て支援の充実 ○教育の充実・郷土愛の醸成 ○働き方改革と多様な働き方の支援
○若者に魅力的な雇用創出 ○移住・定住の促進 等

②超高齢社会の到来

高齢者の増加とともに医療・介護の需要が高まり、社会保障費の増大や高齢者を支える担い手不足が課題となっています。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなど複雑化、多様化する課題に対し、医療・介護制度だけでなく、地域社会での助け合いや連携による状況に応じた支援体制の充実が重要となります。

【求められる取組やテーマ】

○地域包括ケアシステムの充実・強化 ○介護人材の確保・育成 ○健康寿命の延伸
○介護予防 等

③地域共生社会の実現

社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050問題などの個人や世帯の抱える生活課題は複雑化・多様化しています。また、外国人住民の増加に伴い、生活情報の多言語化対応や相談体制の充実など、社会的ニーズが多様化しています。さらに、地域コミュニティの希薄化や担い手不足により、地域全体で互いに支え合う体制が弱体化しています。

【求められる取組やテーマ】

○社会的孤立や生活困窮への支援強化 ○外国人住民との共生 ○地域コミュニティの活性化 等

④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化

コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションやテレワークの普及が進むなど、日常生活や働き方に大きな変化が生じています。一方で、デジタル技術の活用が進展するなか、世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。また、ライフスタイルが多様化するなか、仕事と生活の調和を重視するなど、人々の行動や価値観が変化するとともに、若者に選ばれる地域づくりの重要性が高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○デジタル技術の活用と格差解消 ○働き方改革の推進 ○若者が安心して働き、暮らせる生活環境の創生 等

⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出

若年層の都市部への流出や人口減少・少子高齢化の進行により、地域の労働力不足が深刻化し、産業の持続的発展や地域資源の活用が課題となっています。さらに、原材料費やエネルギー価格の高騰などが地域経済に影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍を契機とした急速なデジタル化の進展やインバウンド需要の拡大など、地域経済の好循環につながる機会も生まれています。

【求められる取組やテーマ】

○労働力不足への対応 ○産業の高付加価値化 ○関係人口の拡大と地域課題の解決
○地域資源の活用 ○デジタル技術の活用 ○観光振興の推進 ○脱炭素社会の推進 等

⑥安全・安心への意識・関心の高まり

近年、地震や台風・記録的豪雨、酷暑などの自然災害が頻発化・激甚化しているほか、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症も発生しました。また、特殊詐欺などの犯罪も増加しています。これら市民生活の安全・安心を脅かす事象・事件に対する関心がこれまで以上に高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○防災・減災対策の強化 ○自助・共助による防災活動の促進 ○健康危機への対応
○地域の見守り体制の強化 ○**防犯意識の高揚** 等

⑦地球環境の変化と持続可能な社会の構築

地球規模で気候変動や環境問題への対応が求められる中、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減は喫緊の課題となっています。経済活動と環境保全を両立し、持続可能な社会を構築するためには、地域の特性を最大限にいかすとともに、市民・事業者・行政が環境意識を高め、役割を果たしていくことが必要です。

【求められる取組やテーマ】

○再生可能エネルギーの利用促進 ○温室効果ガスの削減 ○資源の持続可能な利用
○環境負荷の低減と地域経済の活性化 等

⑧時代に適応した持続可能な自治体経営

人口減少と少子高齢化による人口構造の大きな変化により、経済規模や労働力人口が縮小する一方で、社会保障費の増大が見込まれています。また、高度経済成長期以降に整備された社会資本の老朽化が加速度的に進行しています。今後予想される厳しい社会・経済情勢の中でも、持続可能な自治体経営を行うための改革が必要です。

【求められる取組やテーマ】

○業務改革の推進 ○行政のデジタル化 ○公共施設の集約化・効率化 ○広域行政・自治体間連携の推進 ○官民の連携 等

(2) まちづくりの基本的な考え方

この計画を策定する中で、先に述べたアンケート調査の結果をはじめ、多くの市民の皆さんの意見をお聞きました。その中で、見えてきた「鳥取市のありたい姿」は以下のようなものでした。

若者やこどもが将来に希望を持ち、
いきいきと活躍できること

若者やこどもの活躍は希望。
子育て支援が充実し、こどもが地域
にあふれるまちになれば。
若い世代が安心してこどもを育てら
れる地域であり続けてほしい。

暮らしや交流を支える豊かなつなが
りがあること

暮らしを支える助け合いの仕組みや、
住民同士のつながり、学生や若者世
代と地域とのつながりを維持・発展
していきたい。

一人ひとりの個性が尊重され、自分
らしく過ごすことができること

年齢や性別、属性に関わらずもっと
自分らしさを発揮したい。
自分の価値観やライフスタイルが尊
重される地域でのびのびと暮らした
い。

鳥取市固有の資源が大切にされ、引
き継がれ、活用されていること

鳥取砂丘をはじめとする大自然の恵
み、四季折々の魅力的な食材、歴
史・文化などは他にない鳥取市の魅
力。そのポテンシャルをいかしまち
の活力につなげたい。

本市は、人を大切にするまちづくりを基本に、市民一人ひとりが安心して暮らし、地域とつながりながら共に支え合うまちづくりを進めてきました。また、鳥取砂丘をはじめとする豊かな自然、多様な歴史・文化など、鳥取市ならではの資源をいかし、まちの魅力を高めてきました。

私たち市民一人ひとりが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、さまざまな時代の潮流のなかでその変化に対応しながら、自分たちのありたい姿を描き、自らの意志でまちづくりに関わり、行動していく姿勢が求められていると考えます。

本市がこれまで進めてきた自然・歴史・文化などの固有の資源の活用や、培われてきたさまざまなつながりづくりを発展・充実させながら、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、あらゆる世代・立場の人たちが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていきます。

(3) まちづくりの理念

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、一人ひとりを大切にしまちづくりを進めるため、まちづくりの理念を以下のように設定します。

挑戦・協働・共生・誇り

一人ひとりが夢の実現に向けて挑戦し、さまざまな人々が互いに尊重しながら協力することで、共に暮らししていくことのできるまちづくりを進めます。そのことを通じて、市民が誇れるまちを実現していきます。

(4) めざす将来像

まちづくりの理念に基づき、本市がめざす将来像を次のように定めます。

一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～

本市には歴史や文化、豊かな自然など多くの魅力や可能性を持った地域資源があり、人の温かさや誠実さなど、市民の人柄や気質を含め、それら全体が「鳥取市らしさ」を形成しています。

そうした鳥取市固有の資源や人々のつながりを大切にしながら、一人ひとりの個性を尊重し、支え合い、若者や子どもなどみんなが活躍し、賑わいあふれる鳥取市をめざします。

また、「鳥取市らしさ」を表現するため、本市を代表する美しく雄大な鳥取砂丘など自然に囲まれて暮らす様子や、砂丘のオアシスにひと、もの、ことが行きかい賑わう様子が連想でき、めざす将来像を補完するものとして、そのイメージを伝えるためのキャッチフレーズを設定します。



(5) まちづくりの目標

めざす将来像を実現するため、まちづくりの目標を次のとおり定めます。

未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち

政策①【こども】 政策②【教育・スポーツ】

安心してこどもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い子育てしやすいまちづくりを進めます。また、教育の充実やスポーツの振興を通じて、市民がいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策①【福祉】 政策②【保健・医療】 政策③【人権・共生・協働】

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちをめざし、健康寿命の延伸や心と体の健康を守る取組など、市民の健康の保持増進に取り組みます。また、一人ひとりの人権を尊重し、互いに支え合う社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

(6) 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応するとともに、本市の10年後、さらにその先の姿をしっかりと見据え、現在取り組むべき諸施策を実施することが重要です。本市がめざす将来像の実現に向け、計画を推進する基本方針を次のように定め、自立した市政運営を図ります。

【協働・連携の推進】

市民や企業等と協働し、地域をともに支えるための協力体制を築いていくことで、より市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供をめざします。県内自治体との連携はもとより、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」など県境を越えたさまざまな広域連携の取組を進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

【スマートシティの推進】

デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野のマネジメントの高度化等により、地域が抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出し続けるスマートシティを推進します。

ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策①【商工業・農林水産業】 政策②【移住定住・関係人口・観光】
政策③【文化芸術・文化財】 政策④【生活基盤・市街地・中山間地域・交通】

地域産業の競争力の強化と労働生産性の向上による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源の魅力を最大限にいかして国内外への知名度を高め、多くの人が訪れ、住みたいと思えるまちづくりを進めます。また、生活基盤の整備や中心市街地の活性化、中山間地域の振興を通じて、快適で暮らしやすい生活環境を整え、豊かなつながりの中で、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

標

豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策①【防災・防犯】 政策②【環境】

市民が互いに協力し、防災・防犯対策や安全な消費生活の確保など、暮らしの安全・安心を守る取組を進めます。また、自然環境の保全や循環型社会の構築を通じて、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

【効率的な行財政運営の推進】

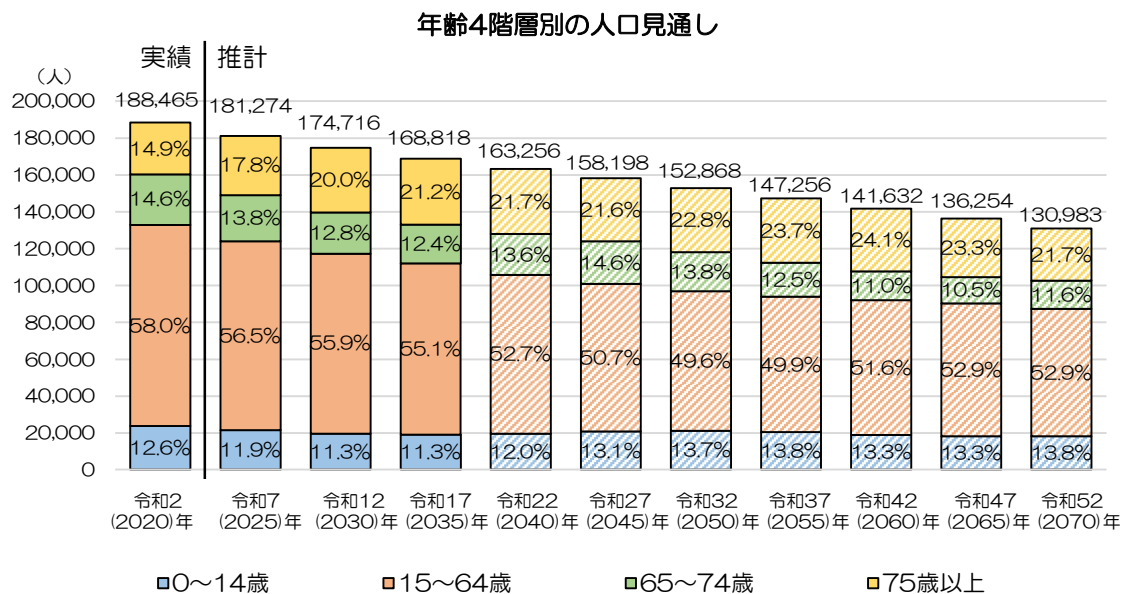
限られた人員・財源の中で質の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりの資質の向上」と「組織力の向上」を図るとともに、働き方改革を推進することで、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築をめざします。

【戦略的な自治体経営の推進】

本市の持つ地域資源や強みをいかしたまちのブランドイメージの確立に向けた取組を推進するとともに、積極的な情報発信を行い、認知度向上と魅力の浸透を図ります。さらに、都市間交流の取組等を通じて、関係人口の拡大を図り、戦略的な自治体経営を推進します。

(7) 人口の見通し

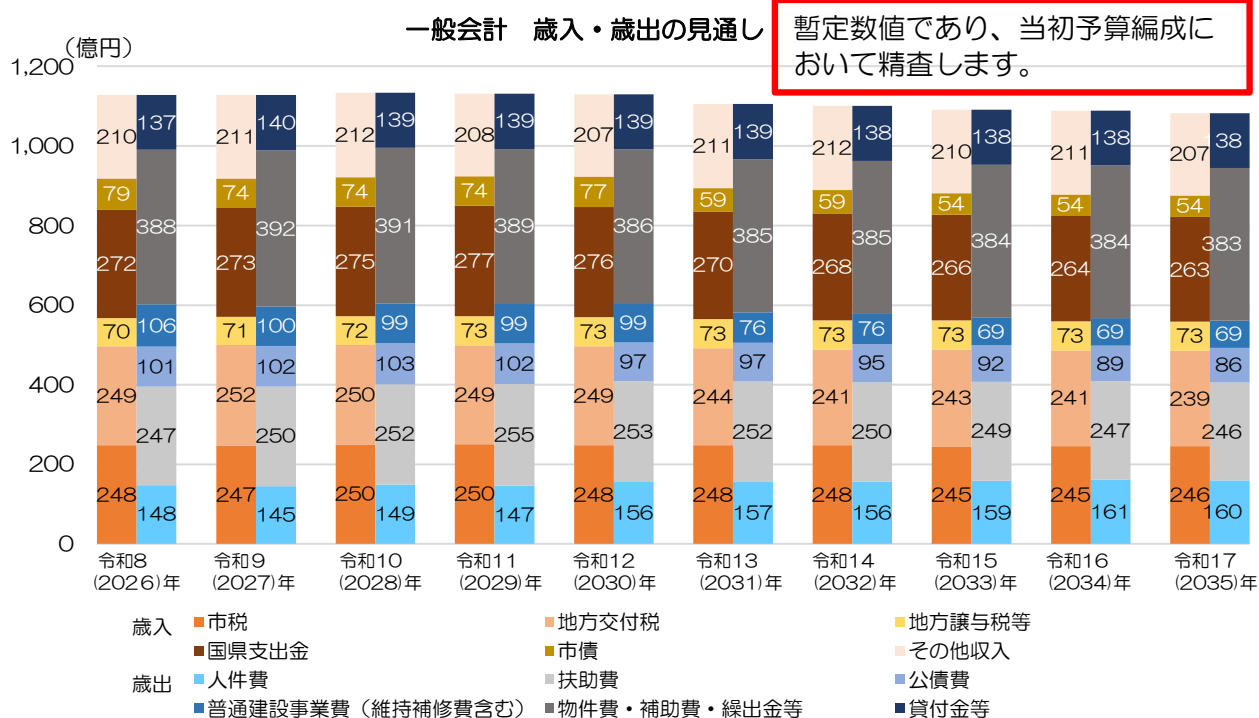
めざす将来像を実現するため、若い世代の人口増と出生数の回復を図り、人口減少を抑制し、バランスが取れた年齢構成への移行をめざします。



資料：令和2年は国勢調査、令和7年以降は「鳥取市人口ビジョン」の人口の将来展望。

(8) 財政の見通し

人口減少と少子高齢化の進行による社会保障費の増大や、物価・賃金上昇による影響などを見込んだうえで、地域産業の競争力強化や地域経済の活性化に取り組むとともに、効率的・効果的な自治体経営の推進による持続可能な行財政基盤の確立をめざします。



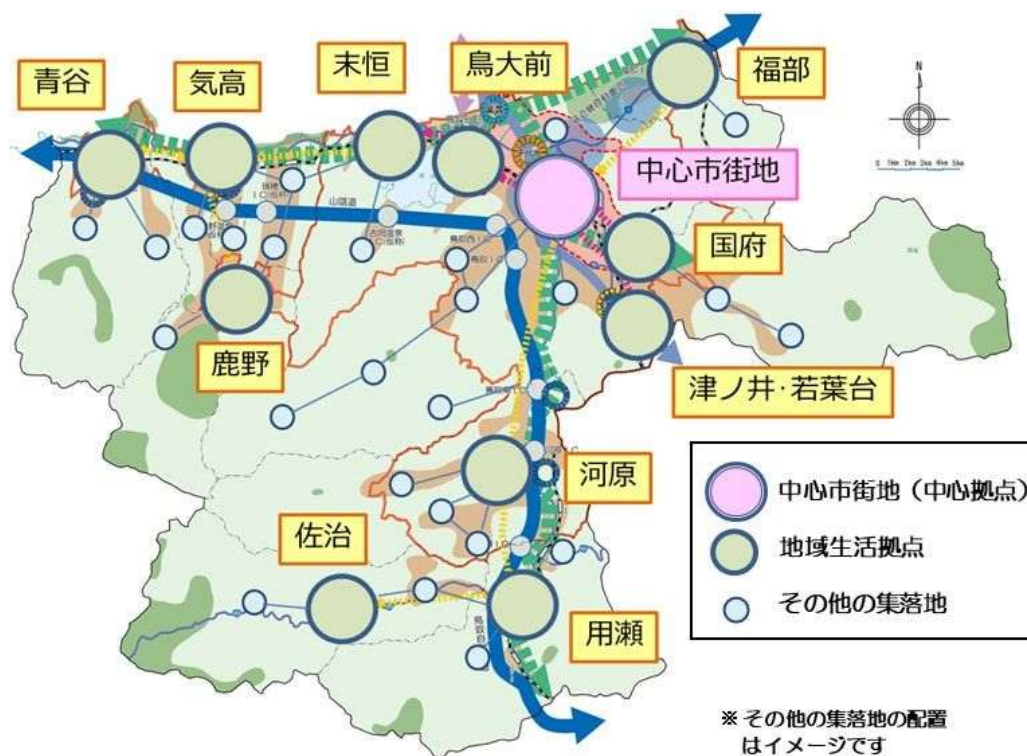
※現在の国の地方財政制度などを前提に推計したものであり、継続的に中長期財政見通しを策定し、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応します。

資料：鳥取市作成

(9) まちづくりを支える都市のかたち

めざす将来像を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を維持・充実していくことが重要です。

既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、総合支所周辺などを「地域生活拠点」と位置づけ、各拠点を公共交通ネットワークで有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現をめざします。



区分	方針
中心市街地（中心拠点）	市域の中心として、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化などの都市機能の集積と、にぎわいと活気ある山陰東部圏域の中核市として求心力を高めていく重要な拠点です。市域内外の人々が活発に交流し、魅力とにぎわいのある中心市街地の維持・充実を図るため、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
地域生活拠点	国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える重要な拠点です。 安心して暮らせる地域生活拠点とするため、日々の暮らしに不可欠な近隣商業、地域交通、医療・福祉等の機能の充実・強化を図るとともに、長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
その他の地域	
市街地	高速交通ネットワークの整備が進む中、持続的成長を確保していくためには、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めながら、産業基盤や観光基盤等の充実についても、適切な対応を図る必要があります。 周辺との調和に留意しながら計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。
中山間地域	本市面積の92%を占め、恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住や農林水産業の生産の場、観光・レクリエーションの場のみならず、災害防止や水源かん養などの多くの役割を担っています。 自立した地域コミュニティを維持するための移住定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農地が有する機能の維持・保全を進めます。

4. 計画の役割、構成及び期間等

(1) 計画の役割

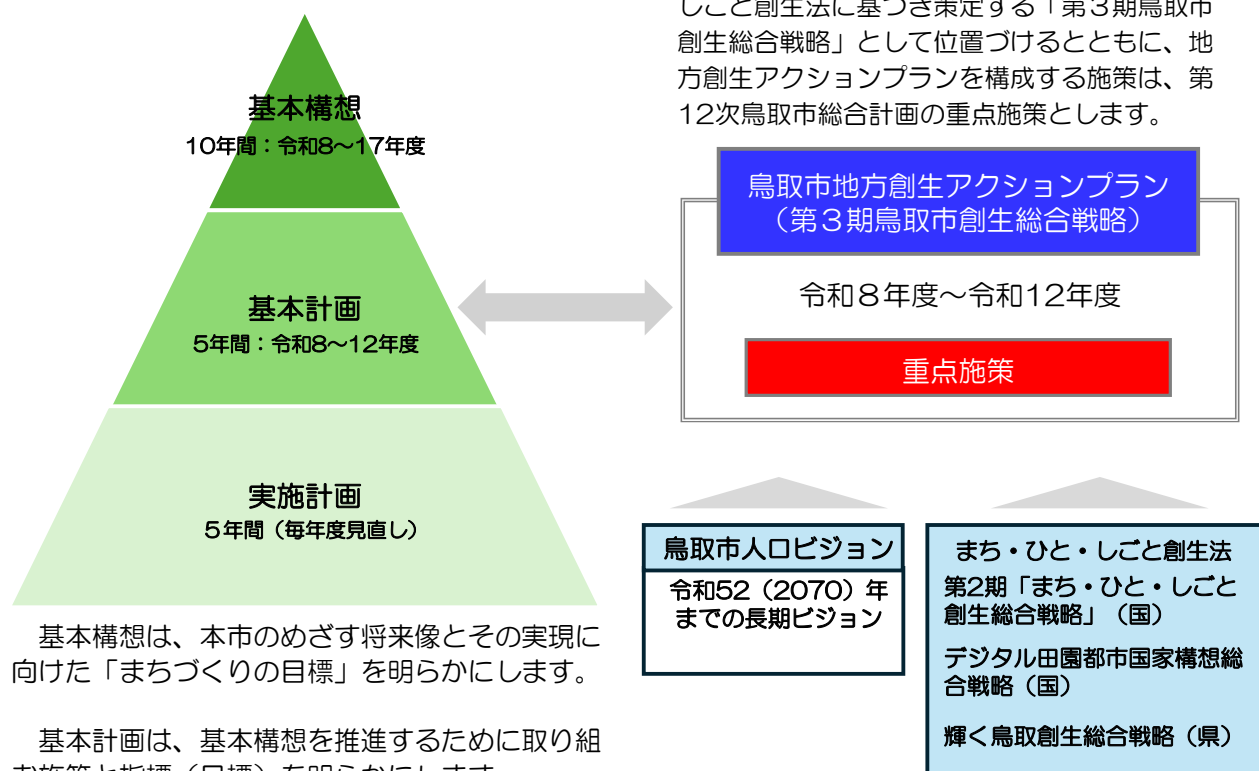
この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和17年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- ①市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- ②行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と協働して計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- ③国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

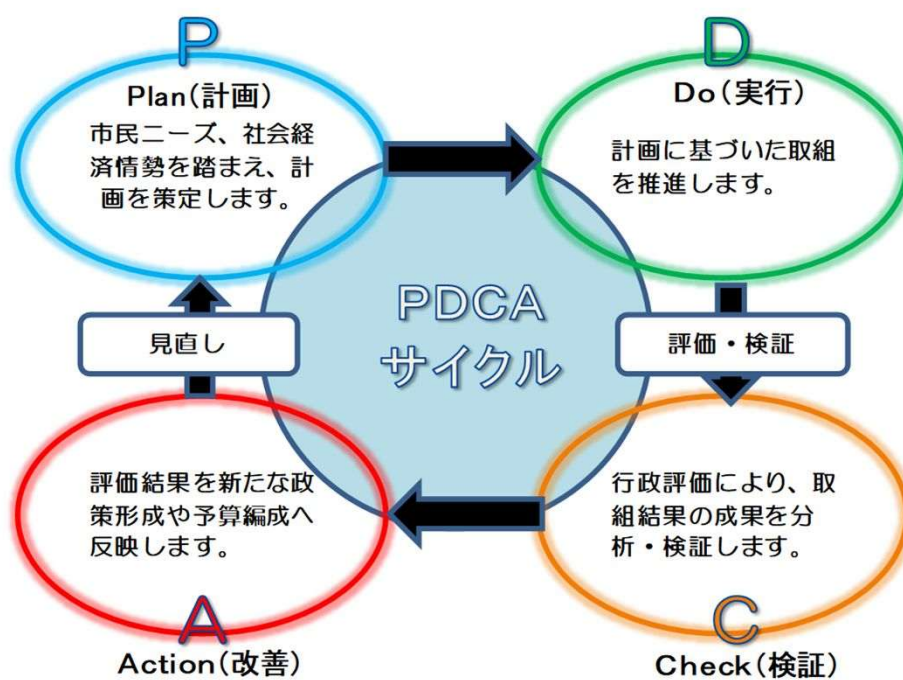
(2) 構成及び期間

この計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



(3) 計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。



5. 第12次鳥取市総合計画体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「基本施策」の全体像を示すものです。

めざす将来像	一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～
まちづくりの理念	挑戦・協働・共生・誇り
まちづくりを支える都市のかたち	多極ネットワーク型コンパクトシティ

基本構想		基本計画
まちづくりの目標	政策	基本施策
未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち	こども	結婚・出産・子育て支援
	教育・スポーツ	教育の充実・郷土愛の醸成
		生涯学習の推進
		スポーツ・レクリエーションの振興
誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	福祉	社会保障制度の運営
		超高齢社会に向けたまちづくりの推進
		障がいのある人の自立支援
	保健・医療	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
		保健衛生の推進と医療の確保
	人権・共生・協働	人権尊重社会の形成
		男女共同参画社会の形成
		地域福祉の推進
		多文化共生のまちづくりの推進
		協働のまちづくりの推進
ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち	商工業・農林水産業	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保
		工業の振興
		商業の振興と販路拡大
		農林水産業の振興
	移住定住・関係人口・観光	移住定住の推進と関係人口の拡大
		滞在型観光の推進
	文化芸術・文化財	文化芸術によるまちづくりの推進
		文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成
	生活基盤・市街地・中山間地域・交通	生活基盤の充実
		中心市街地の活性化
魅力ある中山間地域の振興		
交通ネットワークの充実		
豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち	防災・防犯	地域防災力の向上
		防犯・交通安全対策の充実
		安全・安心な消費生活の確保
	環境	循環型社会の形成
		環境保全活動の推進

計画推進における基本方針			
協働・連携の推進	スマートシティの推進	効率的な行財政運営の推進	戦略的な自治体経営の推進

資料編

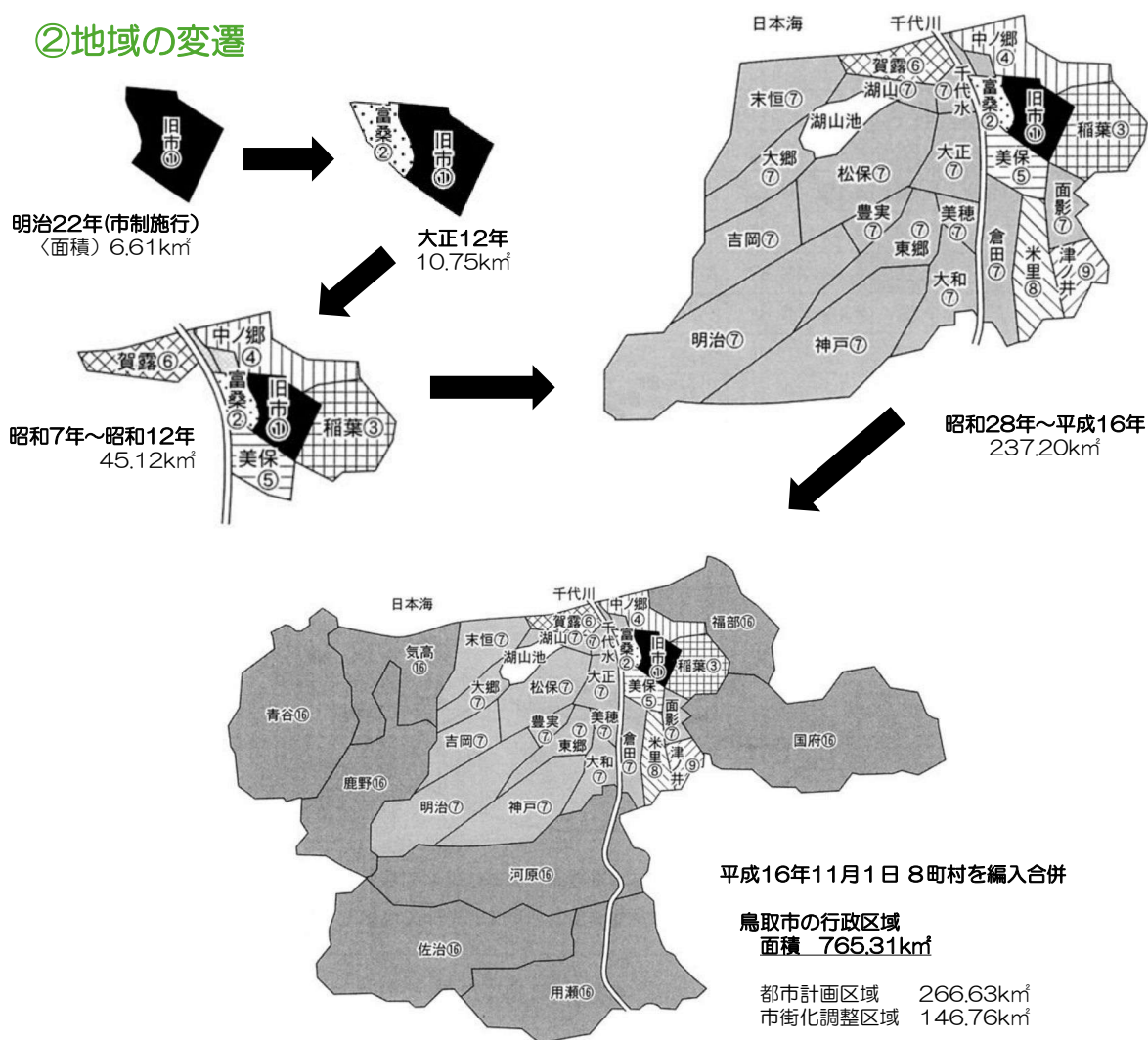
鳥取市の現況

(1) 鳥取市のあゆみ

①鳥取市の主な出来事

時代	西暦	年号	主 な で き ご と
明 治	1889	22	鳥取市制施行
	1907	40	仁風閣建築（皇太子を迎える）
	1912	45	山陰鉄道 京都～出雲間（現在の山陰本線）全通
大 正	1921	10	鳥取高等農業学校（現在の鳥取大学）開校
	1925	14	駅前に温泉湧出
昭 和	1943	18	鳥取大地震（M.7.2 死者1,025人）
	1952	27	鳥取大火災（焼失面積1.6km ² ）
	1953	28	15村合併により鳥取市の行政基盤固まる（人口63千人から99千人へ）
	1963	38	鳥取砂丘が国立公園に指定、釧路市と姉妹都市提携（10月4日）
	1964	39	市庁舎完成（鳥取市尚徳町）
	1967	42	鳥取空港完成
	1972	47	姫路市と姉妹都市提携（3月8日）
	1978	53	鳥取駅高架化完成
	1988	63	人口14万人突破（7月23日）
平 成	1989	元	市制施行100年、'89鳥取・世界おもちゃ博覧会開催、市役所第2庁舎開庁
	1990	2	韓国・清州市と姉妹都市提携（8月30日）、鳥取港全面供用開始
	1995	7	市立病院の新築移転、岩国市と姉妹都市提携（10月13日）
	2000	12	人口15万人突破（10月1日国勢調査）
	2001	13	鳥取環境大学開学（4月1日）、ドイツ・ハーナウ市と姉妹都市提携（11月20日）
	2004	16	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町を編入合併（11月1日）
	//	//	人口20万人突破（11月1日）
	2005	17	特例市に移行
	//	//	鳥取市の木「サザンカ」・花「らっきょうの花」・市民歌を制定（11月1日）
	//	//	郡山市と姉妹都市提携（11月25日）
	2008	20	鳥取市自治基本条例制定
	2010	22	鳥取自動車道「河原ⅠC～鳥取ⅠC」開通（3月）
	//	//	山陰海岸ジオパークが「世界ジオパークネットワーク」に加盟（10月）
	2013	25	鳥取自動車道全線開通（3月）、山陰道鳥取西道路「鳥取ⅠC～鳥取西ⅠC」開通（12月）
	2015	27	鳥取市医療看護専門学校開学（4月）
令 和	2018	30	中核市鳥取市誕生（4月1日）
	//	//	日本遺産「北前船寄港地」に鳥取市賀露地区、青谷地区が追加認定（5月）
	2019	元	麒麟のまち圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）によるストーリーが、日本遺産に認定（5月）
	//	//	鳥取西道路全線開通（5月）
	//	//	市役所本庁舎新築移転（鳥取市幸町）（11月5日）
	2020	2	新型コロナウイルス感染症が広がり市民生活へも甚大な影響
	//	//	鳥取市保健所が駅南庁舎に移転（5月）
	2023	5	新可燃物処理施設「リンピアいなば」供用開始（4月）
	//	//	台風7号により南部地域を中心に、家屋、道路、農作物等へ甚大な被害（8月）

②地域の変遷

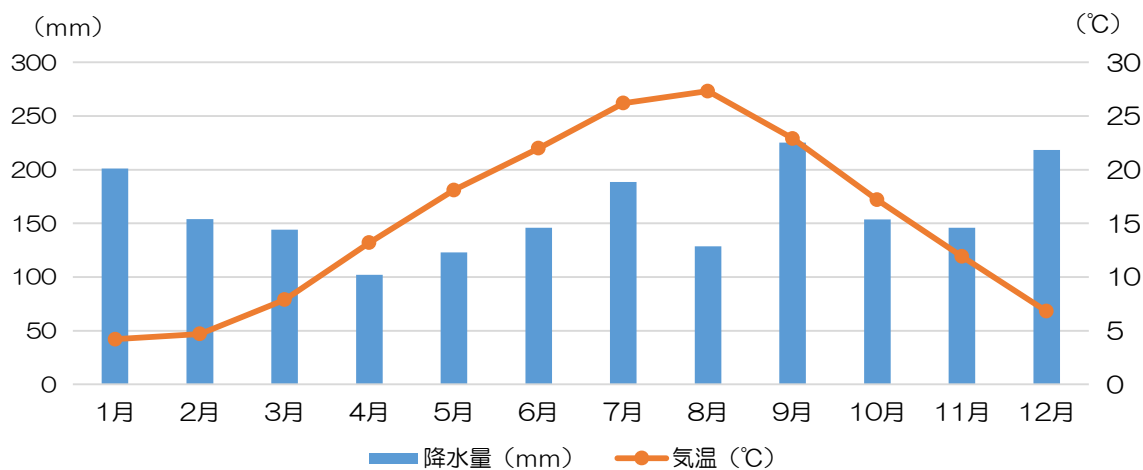


番号	年月日	面積(km ²)	備考
①	明治22.10.1	6.61	市制施行
②	大正12.5.10	10.75	富桑村編入
③	昭和7.4.1	21.82	稲葉村編入
④	// 8.4.1	34.82	中ノ郷村編入
⑤	// 8.10.1	40.11	美保村編入
⑥	// 12.2.15	45.12	賀露村編入
⑦	// 28.7.1	219.44	神戸村、大和村、美穂村、大正村、東郷村、豊実村、明治村、吉岡村、大郷村、末恒村、湖山村、松保村、千代水村、面影村、倉田村編入
⑧	// 30.7.20	227.39	米里村編入
⑨	// 38.4.22	237.25	津ノ井村編入
⑩	// 51.12.1	237.29	河原町と境界変更
⑪	// 59.11.1	237.28	国府町と境界変更
⑫	平成元.11.10	237.01	官報公告により面積値修正(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」)
⑬	// 2.7.27	237.06	公有水面埋立
⑭	// 2.11.2	237.09	公有水面埋立
⑮	// 9.7.1	237.20	公有水面埋立
⑯	// 16.11.1	765.66	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町編入
⑰	// 27.3.6	765.31	官報公告により面積値修正(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」)

資料：鳥取市作成

(2) 気象

気候は、日本海型気候に属し、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候となっています。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温(°C)	4.2	4.7	7.9	13.2	18.1	22.0	26.2	27.3	22.9	17.2	11.9	6.8
降水量(mm)	201	154	144	102	123	146	188	128	225	153	145	218

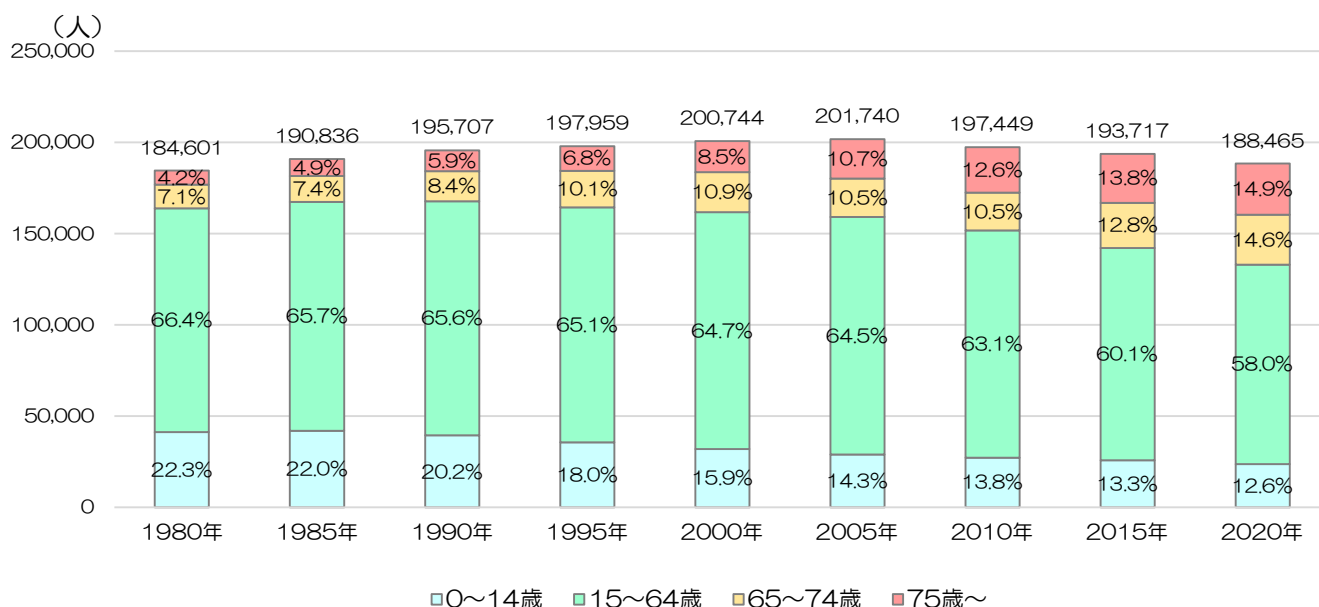
資料：鳥取地方気象台（1991年～2020年の平年値）

(3) 鳥取市の人口

①総人口

本市の人口は、平成17（2005）年の国勢調査時の201,740人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年の国勢調査では188,465人となりました。

また、人口の年齢構成をみると、昭和55（1980）年以降の年少人口（14歳以下）は昭和60（1985）年をピークに減少し続けています。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17（2005）年をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年の構成比は58.0%となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年以降増加し続けており、令和2（2020）年の構成比は29.5%となっています。



【実績値】

（単位：人）

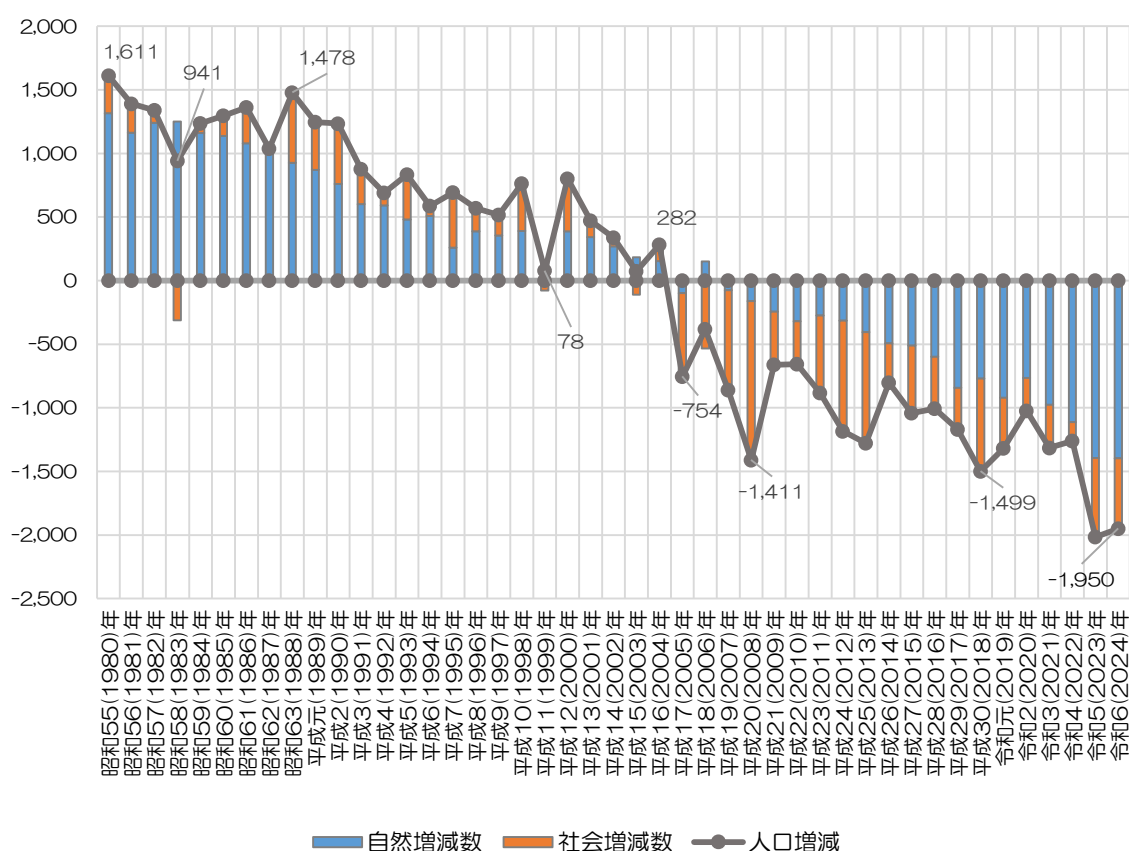
区分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
65歳以上	20,776	23,415	27,896	33,493	38,916	42,651	45,778	51,547	55,500
75歳以上	7,673	9,305	11,480	13,534	16,987	21,511	25,013	26,814	28,042
65～74歳	13,103	14,110	16,416	19,959	21,929	21,140	20,765	24,733	27,458
15～64歳	122,609	125,413	128,375	128,773	129,833	130,141	124,586	116,397	109,224
0～14歳	41,216	42,008	39,436	35,693	31,995	28,948	27,085	25,773	23,741
合計	184,601	190,836	195,707	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	188,465

資料：国勢調査

②自然動態・社会動態の推移

本市では、1990年代から2000年代前半にかけて人口増加が続いていましたが、平成17（2005）年以降は、年によってばらつきがあるものの、概ね500人～2,000人程度の人口減少となっています。

自然動態をみると、平成16（2004）年までは、出生数が死亡数を上回る自然増の状況でしたが、平成17（2005）年以降は自然減の状況が拡大しています。また社会動態をみると、平成16（2004）年までは、平成11（1999）年と平成15（2003）年を除いて転入者数が転出者数を上回る社会増の状況でしたが、平成17（2005）年以降は社会減に転じています。



資料：鳥取県人口移動調査

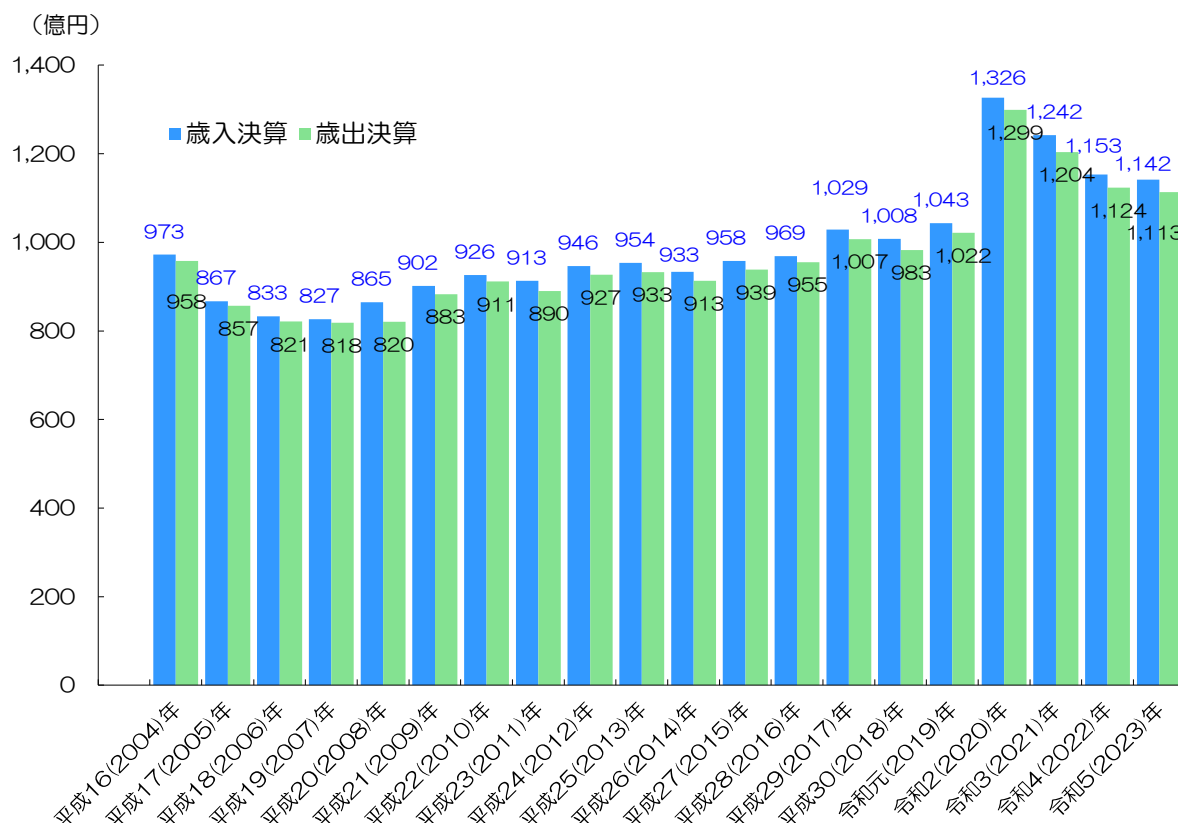
（４）鳥取市の財政状況

平成16（2004）年度の市町村合併後、合併算定替による普通交付税の段階的減少を見据え、投資的経費の抑制などにより、普通会計ベースの歳入・歳出決算額を800億円台前半に抑えてきました。

しかし、平成20（2008）年秋のリーマンショックによる景気低迷や長引くデフレへの対応として、国の緊急経済対策を活用し、地域経済の活性化と雇用創出に重点的に取り組んだ結果、財政規模は900億円前後に拡大し、学校施設の耐震化などの大規模事業を推進したことにより、平成29（2017）年度には歳入・歳出決算額ともに1,000億円を超えました。

平成30（2018）年度は中核市移行、令和元（2019）年度は新本庁舎整備・新可燃物処理施設整備などにより、歳入・歳出規模は1,000億円前後を推移し、令和2

（2020）年度は新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金や制度融資をはじめとした緊急経済対策を実施したことにより、歳入・歳出規模が一時的に急拡大しました。その後、令和5（2023）年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、歳入・歳出規模は減少していますが、コロナ禍による影響を除けば、近年の物価高騰、社会保障費の増加などにより歳入・歳出規模は増加傾向にあります。



資料：鳥取市作成

(5) 類似自治体との比較

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について集計を行いました。

分野	指標名	単位	鳥取市	類似自治体平均	鳥取市偏差値
基礎指標	①社会増減率	%	-0.37	-0.23	44.1
	②単独世帯割合※	%	35.1	36.9	57.1
	③財政力指数	-	0.52	0.67	38.1
都市の賑わい	④商業地平均地価	円/㎡	63,400	94,840	39.8
	⑤人口10万人当たり百貨店、総合スーパー事業所数	店	2.2	1.2	67.7
	⑥人口千人当たり年間商品販売額（卸売業、小売業）	百万円	2435.1	3,305.6	41.9
教育・文化	⑦人口10万人当たり公民館数	館	33.4	10.7	75.9
	⑧人口10万人当たり図書館数	館	2.1	1.9	52.2
生活環境	⑨1住宅当たり延べ面積	㎡	108.54	101.37	57.4
	⑩人口10万人当たり交通事故発生件数※	件	105.1	215.9	63.5
	⑪人口10万人当たり刑法犯認知件数※	件	392.3	459.2	55.1
	⑫人口1人当たりゴミ総排出量※	kg	354.0	362.2	53.5
産業	⑬人口千人当たり農業産出額	千円	7488.3	4,894.6	60.4
	⑭新設事業所割合	%	0.237	0.221	57.4
	⑮労働力人口比率	%	0.495	0.492	51.8
	⑯納税義務者1人当たり課税対象所得	千円	2,891.3	3,169.6	38.8
医療・福祉	⑰人口千人当たり医師数	人	3.0	3.4	45.2
	⑱人口10万人当たり病床数・一般診療所数	施設	89.7	100.4	40.6
	⑲高齢者千人当たり介護老人福祉施設数	施設	0.29	0.23	57.9
	⑳要支援・要介護の認定率※	%	0.194	0.190	47.4

※印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

（類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、秋田市、八戸市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市）

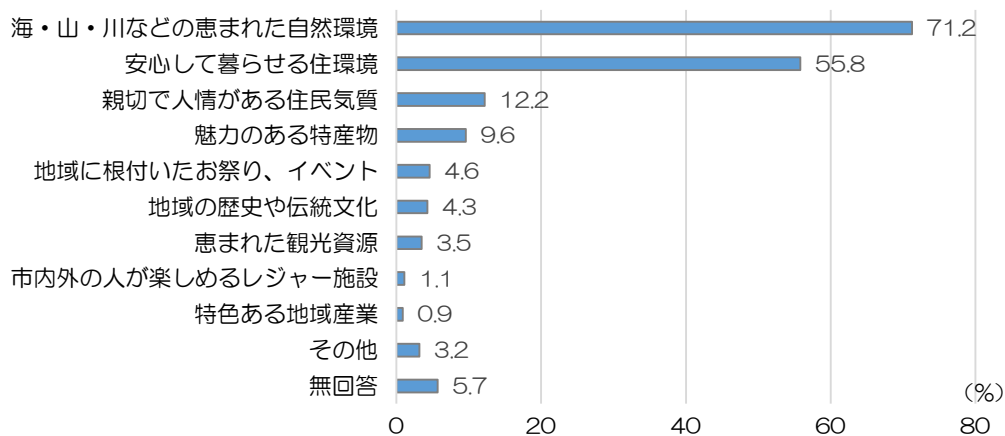
（６）市民からみたこのまち

令和6（2024）年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。市民から見た「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」は以下のとおりです。

①鳥取市について誇りに思うこと

「鳥取市について誇りに思うこと」について尋ねたところ、「海・山・川などの恵まれた自然環境」が71.2%と最も多く、次いで「安心して暮らせる住環境」55.8%の順となっています。

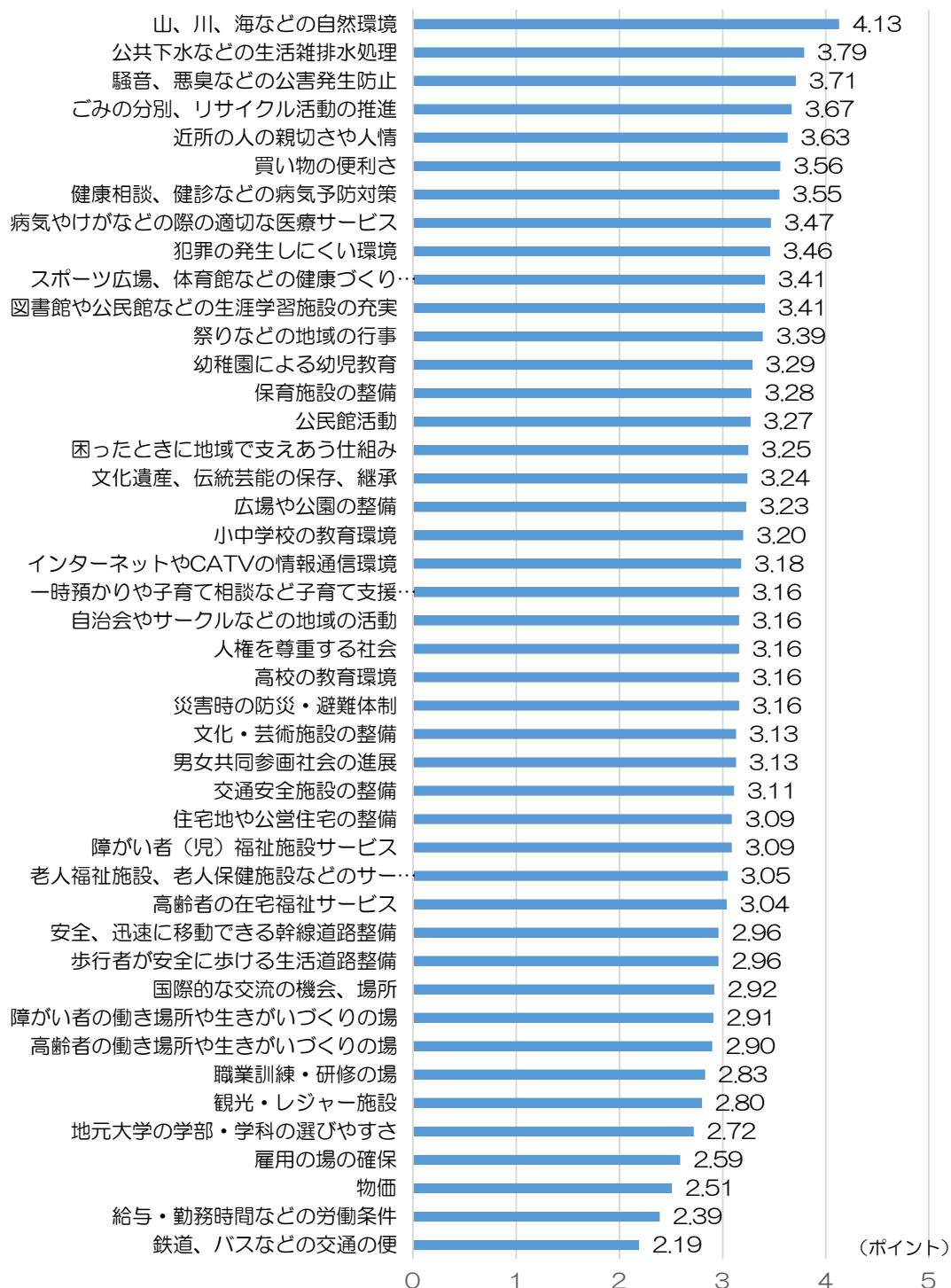
年代別に見ると、「海・山・川などの恵まれた自然環境」は、子育て中の方がやや高く、また「安心して暮らせる住環境」は30代～40代がほかの年代に比べて低くなっています。



年齢別・子育て年齢別	海・山・川などの恵まれた自然環境	安心して暮らせる住環境
全体	71.2%	55.8%
10代	56.0%	60.0%
20代	64.2%	56.0%
30代	75.6%	50.8%
40代	69.6%	50.4%
50代	70.6%	56.8%
60代	75.3%	61.1%
70代以上	71.2%	55.6%
小学生以上を子育てしている	76.9%	57.3%
就学前児童を子育てしている	77.9%	53.4%

②地域の住みやすさの満足度

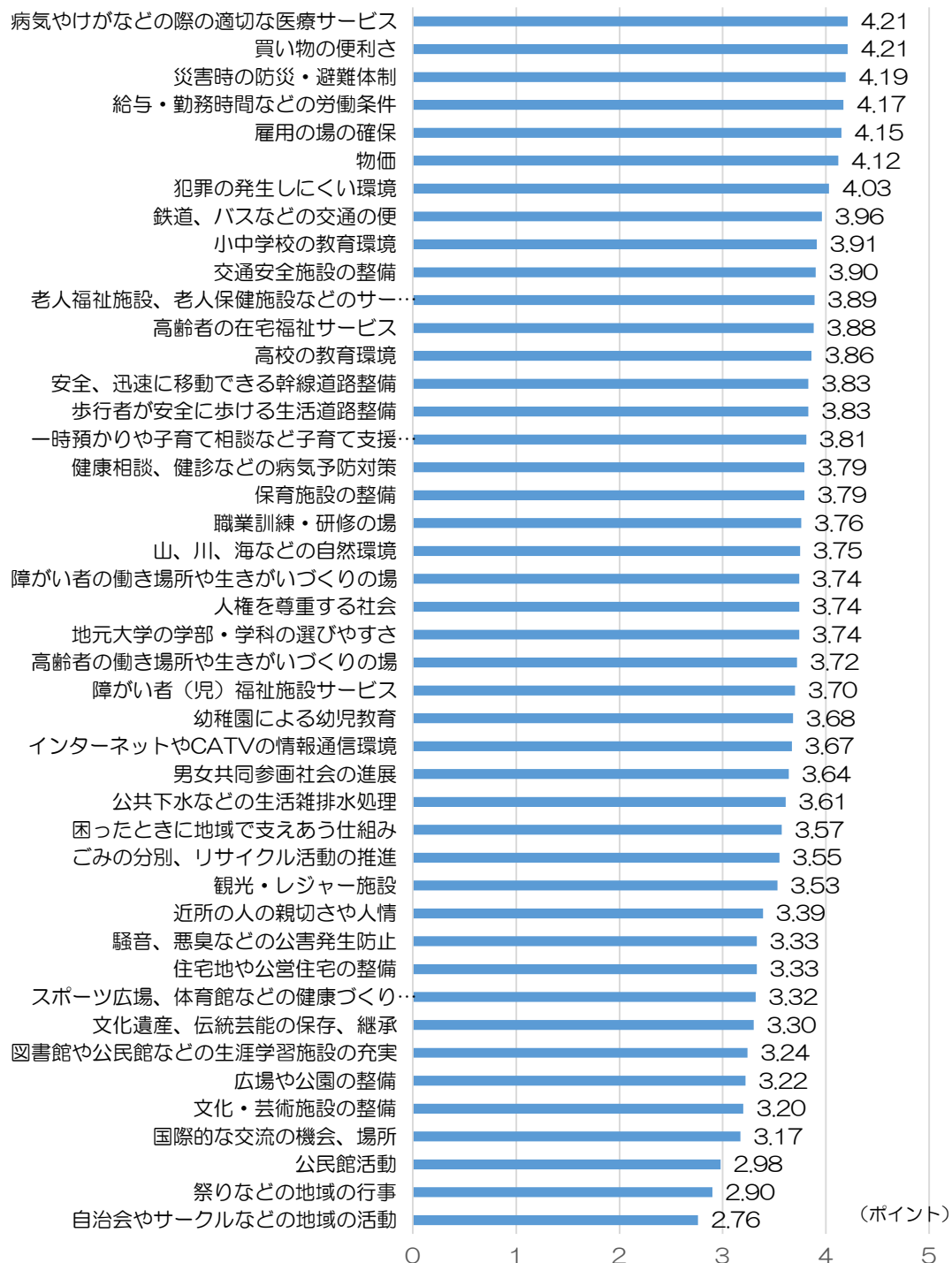
自然環境に関する満足度が最も高く、次いで公共下水、騒音・悪臭、ごみ・リサイクルなど衛生・生活環境に関する満足度が高くなっています。



※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

③まちづくりの重要度

医療サービスに関する重要度が最も高く、次いで買い物の利便性、災害時対応に関する重要度が高くなっています。



※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

用語の解説

用語の解説は、数字順、アルファベット順、50音順で掲載しています。

数字順

6次産業化

1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

(⇒ P●掲載)

8050問題

高齢の親と働いていない独身の50歳代の子が同居している世帯の生活上の問題。

(⇒ P●掲載)

アルファベット順

ACP (アドバンス・ケア・プランニング)

将来の変化に備え将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組のこと。

(⇒ P●掲載)

AI

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

(⇒ P●掲載)

DMO

Destination Marketing / Management Organization の略。欧米では一般的に見られる組織で主に地域全体の観光マネジメント等を行う着地型観光の総合窓口の機能を有する組織。

(⇒ P●掲載)

DV

ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) のこと。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

(⇒ P●掲載)

DX

Digital Transformation の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

(⇒ P●掲載)

EBPM (根拠に基づく政策立案)

Evidence-based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする。

(⇒ P●掲載)

ECサイト

Electronic Commerce Site。インターネット上で商品を販売するWebサイトのこと。

(⇒ P●掲載)

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術の総称。

(⇒ P●掲載)

IoT

Internet of Things の略。モノのインターネットと呼ばれ、あらゆるものがインターネットに繋がれ、互いに情報伝達を行う技術のこと。

(⇒ P●掲載)

J-クレジット制度

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。

(⇒ P●掲載)

PDCAサイクル

PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (検証)、ACTION (改善) の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営し

ていくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

(⇒ P●掲載)

RPA

Robotic Process Automation の略でソフトウェア・ロボットによる業務の自動化

(⇒ P●掲載)

SDGs

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

(⇒ P●掲載)

SDGs未来都市

地方創生 SDGs の達成に向け、優れた SDGs の取組を提案する地方自治体のこと。

(⇒ P●掲載)

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

(⇒ P●掲載)

SNS 型投資詐欺

相手方が、主として SNS その他の非対面での欺罔行為により投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺。

(⇒ P●掲載)

Wi-Fi 環境

無線接続によるインターネット利用環境。

(⇒ P●掲載)

50音順

【ア行】

アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広範な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障がい者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。

(⇒ P●掲載)

アンコンシャスバイアス

自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれる。

(⇒ P●掲載)

一般会計

地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもの。

(⇒ P●掲載)

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

平成30年4月に鳥取県東部1市4町、兵庫県新温泉町とで形成し、令和2年3月に香美町が参画した。圏域における地方創生の一層の拡充・発展を図り、圏域全体の活性化・持続的発展をめざして取組を進めている。

(⇒ P●掲載)

インバウンド

訪日外国人旅行。

(⇒ P●掲載)

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

(⇒ P●掲載)

エシカル消費

倫理的消費。消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

(⇒ P●掲載)

【カ行】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

(⇒ P●掲載)

合併算定替

普通交付税の算定において、合併した市町村を、たちまち新たなひとつの自治体とすると、額が減少し、合併後、一時的に富む財政需要に対応できないことから、合併後10年間は、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障する制度。

(⇒ P●掲載)

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

(⇒ P●掲載)

観光DX

業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。

(⇒ P●掲載)

キャッシュレス

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。

(⇒ P●掲載)

共助交通

バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な輸送サービスが確保できない場合、NPO法人や地域の自主組織（まちづくり団体）等の非営利団体が、自家用自動車を使用して有償または無償で行う輸送サービス。

(⇒ P●掲載)

業務継続計画（BCP）

災害時の優先業務の実施態勢を確保するため、

事前に必要な人員、資機材等の確保・配分を定めておき、災害発生後の業務の立ち上げ時間の短縮や被災後の業務レベルの向上を図る計画。

(⇒ P●掲載)

「麒麟のまち」関西情報発信拠点

麒麟のまち圏域（鳥取県東部1市4町、兵庫県北但西部2町）の様々な魅力を発信し、地元産品の販路拡大、交流人口の増加、移住定住の促進を図るため、平成29年4月、大阪中之島に開設。

(⇒ P●掲載)

麒麟のまち圏域

経済・文化等様々な面でつながりの深い鳥取県東部（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部（香美町、新温泉町）の1市6町で構成する圏域。通称「麒麟のまち」とし、「麒麟のまち」圏域での観光振興及び移住定住の促進等の広域連携に取り組む。

(⇒ P●掲載)

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(⇒ P●掲載)

【サ行】

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として持続的に利用できると認められるもの。

(⇒ P●掲載)

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

(⇒ P●掲載)

サプライチェーン

製品の原材料調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。

(⇒ P●掲載)

山陰海岸ジオパーク

京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有しており、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約120km、面積は2458.44㎢で、東京都よりひとまわり大きい広さ。日本海形成から現在に至る様々な地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域。

(⇒ P●掲載)

産学金官連携

企業（産）が、技術やノウハウ、アイデア、人材、高度な専門知識をもつ大学等（学）や金融機関（金）、公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

(⇒ P●掲載)

ジェネリック医薬品

成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造会社がその特許の内容を利用して製造した同じ主成分を含んだ医薬品。

(⇒ P●掲載)

自己有用感

人の役に立った、人から感謝された、人から認められたといった、自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる自己に対する肯定的な評価。

(⇒ P●掲載)

自主防災会

地域住民が自主的に連帯し、防災活動を行う組織。

(⇒ P●掲載)

自助・共助

自助とは災害が発生したときに、まず自分自身の安全を守ること、共助とは地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

(⇒ P●掲載)

自然動態

一定期間における出生及び死亡に伴う人口の動き。

(⇒ P●掲載)

自治体標準オープンデータセット

市オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、公開ニーズの高いデータについて、データ作成時に準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

※オープンデータ…行政が保有するデータを、誰もが二次利用できる形式で公開し、社会が効果的に活用することにより、新たな価値を創造していこうとするもの。

(⇒ P●掲載)

シビックプライド

市民が都市（まち）や地域に対して持つ「誇り」や「愛着」を表現する言葉。

(⇒ P●掲載)

市民等

市内に在住する人、市内で働きまたは学ぶ人、市内において事業または活動を行う団体。

(⇒ P●掲載)

社会動態

一定期間における転入及び転出に伴う人口の動き。

(⇒ P●掲載)

スポーツ・レクリエーション祭

こどもから高齢者まで生涯を通じて市民が気軽にニュースポーツやレクリエーションを楽しみながら健康づくりと交流を深めることを目的に、平成2年度から開催しているスポーツイベント。

(⇒ P●掲載)

スマートシティ

グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出をめざして、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域のこと。

(⇒ P●掲載)

スマート農業

ロボット技術やICTの活用により、省力化・

精密化や高品質生産等の実現を推進している新たな農業。

(⇒ P●掲載)

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方に、申し出により家庭裁判所が援助者である後見人等を選び、その方の財産の保全、また契約等の手続を代わって行う制度のこと。

(⇒ P●掲載)

ゼロカーボンシティ

2050年に温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体。

(⇒ P●掲載)

ゾーニング

建築などの設計において、用途などの性質によって空間を区分・区画すること。

(⇒ P●掲載)

【タ行】

多極ネットワーク型

いわゆる一極集中型の都市構造ではなく、中心市街地や複数の生活拠点において、医療・福祉、商業の各施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく、ネットワーク化された公共交通により各施設に容易にアクセスできるなど、日常生活に必要な各種サービスが住まい等の身近に存在する都市形態。

(⇒ P●掲載)

脱炭素社会

地球温暖化を引き起こす原因と考えられている二酸化炭素をはじめとした「温室効果ガス」の排出量を削減し、2050年には国内の排出量を実質ゼロにすること。

(⇒ P●掲載)

脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガ

ス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。

(⇒ P●掲載)

脱炭素ドミノ

地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていくこと。

(⇒ P●掲載)

多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。

(⇒ P●掲載)

地域おこし協力隊

人口減少・高齢化が進む地方へ都市部の人材が移住し、さまざまな支援活動を展開する制度。

(⇒ P●掲載)

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

(⇒ P●掲載)

地域コミュニティ

地域または共同体意識を基盤としたつながりのもとで自主的に形成された組織であって、公益性を有する活動を行うもの。

(⇒ P●掲載)

地域食堂（こども食堂）

こどもを中心に高齢者、障がいのある人をはじめさまざまな人が集う地域の居場所であり、地域のさまざまな人が関わり、無料または安価で食事を提供し、気軽に相談ができ学習支援なども行う取組。

(⇒ P●掲載)

地域生活拠点

駅や総合支所周辺など、地域の中心的役割を担う地区として、行政支所機能、診療所、食品

スーパー等の日常生活に不可欠な生活サービス施設等が集積する地区。

(⇒ P●掲載)

地域包括支援センター

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種ของทีมアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

(⇒ P●掲載)

中核市

都市の人口規模によって定められた日本の都市制度の1つ。市に都道府県の事務権限を移譲する制度で、中核市には、政令指定都市に準じた事務が移譲される。

(⇒ P●掲載)

超高齢社会

一般的に、65歳以上の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれている。

(⇒ P●掲載)

デジタル格差（デジタルデバイド）

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

(⇒ P●掲載)

テレワーク

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

(⇒ P●掲載)

投資的経費

道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなる。

(⇒ P●掲載)

特殊詐欺

犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、

現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。

(⇒ P●掲載)

特定空家等

主にそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空家をいい、他にも著しく衛生上有害となるもの、適切な管理がされず著しく景観を損なうものなど、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にあると認められる空家等をいう。

(⇒ P●掲載)

特定健康診査

40 歳から 74 歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度。

(⇒ P●掲載)

特定建築物

「多数の者が利用する建築物」で学校、事務所、共同住宅、工場などをいう。特定建築物のうち、物販店、飲食店、集会所、病院、老人ホームなど、「不特定かつ多数の者が利用するもの、又は、主として高齢者、障がい者等が利用するもの」は特別特定建築物という。

(⇒ P●掲載)

特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをすること。

(⇒ P●掲載)

特例市

都市の事務権限を強化し、できる限り住民に身近なところで行政を行うことができるようにしようという趣旨のもとに創設。人口 20 万人以上が指定要件とされていたが、平成 27 年 4 月 1 日より 特例市制度は廃止され、事務は中核市制度に統合された。

(⇒ P●掲載)

都市計画マスタープラン

今後、急激な人口減少・高齢化が進展する中でも利便性の高い市民生活の持続的確保や安心

して住み続けられる地域づくりを実現するため、都市構造や土地利用、都市施設の配置方針等の理念や方向性を示すものであり、本市のまちづくりの根幹を構成する重要な計画の一つ。

(⇒ P●掲載)

鳥取市自治基本条例

市民、議会、行政の役割や責務、参画と協働のまちづくりを推進するための仕組み、市政運営のあり方など、本市のまちづくりの基本ルールを明らかにした条例。

(⇒ P●掲載)

鳥取市人口ビジョン

本市の人口の現状を分析し、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。(令和 8 年 3 月改訂)

(⇒ P●掲載)

鳥取市認知症施策推進計画

すべての市民が認知症を自分ごととして考え、認知症の本人とともに認知症になってからも自分らしく暮らせる鳥取市を創ることを目的に策定したもの。

(⇒ P●掲載)

鳥取市民まちづくりアンケート調査

住民基本台帳の中から無作為抽出した 15 歳以上の鳥取市民 4,000 人を対象に、郵送による返信もしくは WEB フォームからの回答により実施。有効回収数は 1,800 件、有効回収率は 45.0%。

(⇒ P●掲載)

【ナ行】

日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じ、日本の文化、伝統を語る「ストーリー」を認定する文化庁による事業。地域に点在する有形・無形の文化財を「面」として活用し、国内外に戦略的に発信することで地域の活性化を図ることを目的とする。

(⇒ P●掲載)

認知症カフェ

認知症の人やその家族、介護・医療の専門家、地域住民が集い、交流や情報交換を行う集いの場。

(⇒ P●掲載)

ネーミングライツ

命名権。施設等に名称をつけることのできる権利。施設等の管理者にとっては、命名権を販売することにより収入が得られるメリットがあり、命名権を購入する企業にとっては、スポーツ中継やニュース等で命名した名称が露出する機会を得られ、宣伝効果が見込まれる。

(⇒ P●掲載)

【ハ行】

働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組。

(⇒ P●掲載)

半農半X

農業とほかの仕事を組み合わせた働き方のこと。

(⇒ P●掲載)

ビジネスマッチング

自社製品の販路拡大を狙う企業と新たな取引先を求める企業とを紹介によってつなぐこと。

(⇒ P●掲載)

ビッグデータ

通常のデータベース管理ツールなどで取り扱う事が困難なほど巨大な大きさのデータの集まりのこと。

(⇒ P●掲載)

避難行動要支援者

災害時に、自分や家族の力だけでは安全な場所への避難が困難で、まわりの人の手助けや特別な配慮が必要な人のこと。

(⇒ P●掲載)

不育治療

不育症（妊娠はするが流産、死産や新生児死亡等を繰り返し、結果的に子どもをもてないこと。）に対する検査、治療。

(⇒ P●掲載)

普通会計

地方公共団体における公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち公営事

業会計に係るものの以外のものの純計額。

(⇒ P●掲載)

普通交付税

基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

(⇒ P●掲載)

不妊治療

不妊症に対しての体外受精及び顕微授精等による治療。

(⇒ P●掲載)

フレイル

健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。年齢を重ね、心身や社会性などの面でダメージを受けた時に回復できる力が低下し、健康に過ごせていた状態から、生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化すること。

(⇒ P●掲載)

フレックスタイム制度

労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度。

(⇒ P●掲載)

防災リーダー

防災リーダー養成研修を終了し、登録された地域の防災知識の普及や自主防災組織の育成支援を担う人材。

(⇒ P●掲載)

ポートセールス

船舶や貨物の誘致のため、港湾管理者や港運事業者、商工会議所などが行う営業活動のこと。

(⇒ P●掲載)

【マ行】

マーケティング

商品開発から販売戦略の策定、広告宣伝に効果検証までの一連のプロセスを、一貫して計画して実行・管理し、商品が「売れる仕組み」をつくること。

(⇒ P●掲載)

まちづくり協議会

平成 20 年度の「協働のまちづくり元年」を契機として発足し、地域固有のまちづくりに主体的に取り組んでいる地区公民館を単位とするコミュニティ組織（61 の全地区に設置されている）。

（⇒ P●掲載）

【ヤ行】**遊休不動産**

空き家、空き店舗など、十分に活用されていない不動産。

（⇒ P●掲載）

ユネスコ世界ジオパーク

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。

（⇒ P●掲載）

【ラ行】**リーマンショック**

平成 20 年 9 月 15 日、米国投資銀行リーマン・ブラザーズ・ホールディングスの経営破綻を機に発生した世界的な株価下落と金融不安のこと。

（⇒ P●掲載）

リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する（させる）こと。

（⇒ P●掲載）

リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたりすること。

（⇒ P●掲載）

ロマンス詐欺

相手方が、SNS その他の非対面での連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺。

る詐欺。

（⇒ P●掲載）

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

仕事と家庭生活の両方を充実させることにより、相乗効果を生み出すという考え方。

（⇒ P●掲載）